職員の給与に関する報告及び勧告

参　考　資　料

令　和　６　年

大 阪 市 人 事 委 員 会

目　　次

1　職員給与関係

職員の給与等の実態調査について　…… 3
第１表　給料表別職員構成　…… 4
〈参　考〉　図１　行政職給料表適用者の平均年齢及び平均給与月額の推移　… 6
図２　期末手当及び勤勉手当支給月数の推移　…… 6
第２表　給料表別・級別・号給別人員等　…… 7
第３表　給料表別・年齢別人員分布　…… 19
〈参　考〉　行政職給料表適用者の年齢別人員分布　…… 21
第４表　給料表別・勤続年数別人員分布　…… 22
第５表　職員の管理職手当の支給状況　…… 24
第６表　職員の扶養親族構成別人員　…… 25
第７表　扶養手当支給区分別扶養親族数　…… 25
第８表　職員の住居手当の支給状況　…… 26
第９表　職員の単身赴任手当の支給状況　…… 26
第10表　指定職給料表号給別人員　…… 27
第11表　特定任期付職員給料表号給別人員　…… 27
第12表　任期付職員の職種別人員　…… 27
第13表　定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員の給料表別・級別人員　…… 28

2　民間給与関係

職種別民間給与実態調査について　…… 31
第14表　産業別・企業規模別調査事業所数　…… 32
第15表　職種別・学歴別・規模別初任給額　…… 34
第16表　対応級表　…… 35
第17表　職種別・規模別・学歴別給与額等　…… 36
第18表　民間における初任給の改定状況　…… 55
第19表　民間における家族手当の支給状況　…… 55
第20表　民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況　…… 56
第21表　民間における特別給の支給状況　…… 57
第22表　民間と本市職員の給与比較　…… 57

３　生計費及び労働経済関係

第 23 表　費目別・世帯人員別標準生計費 …… 61
第 24 表　労働経済指標 …… 62

４　賃金構造基本統計調査関係

賃金構造基本統計調査結果の活用について …… 67
第 25 表　民間企業従業員の所定内給与（月額）の分布状況（非役職者） … 70
第 26 表　民間企業従業員の所定内給与（月額）の分布状況（係長級） …… 71
第 27 表　民間企業従業員の所定内給与（月額）の分布状況（課長級） …… 71
第 28 表　民間企業従業員の所定内給与（月額）の分布状況（部長級） …… 72
第 29 表　大阪市職員と民間企業従業員の給与水準の比較 …… 73

５　保育士及び幼稚園教員関係

保育士民間給与実態調査について …… 77
幼稚園教員民間給与実態調査について …… 78
第 30 表　職種別・役職別給与額等 …… 79
第 31 表　「大阪市保育士（主務を含む係員級）の給与」と「民間の保育士（一般の保育士）の給与」、「賃金構造基本統計調査に基づく平均給与（大学卒）、（短大卒）」の比較 …… 80
第 32 表　「大阪市保育士（主任級）の給与」と「民間の保育士（主任保育士）の給与」の比較 …… 81
第 33 表　「大阪市保育士（係長級）の給与」と「民間の保育士（施設長）の給与」の比較 …… 82
第 34 表　「大阪市保育士」と「民間の保育士」の年齢階層別人員構成比較 …… 83
第 35 表　「大阪市保育士」と「民間の保育士」の勤続年数区分別人員構成比較 …… 83
第 36 表　「大阪市幼稚園教員（教諭級）の給与」と「民間の幼稚園教員（一般の教諭）の給与」、「賃金構造基本統計調査に基づく平均給与（大学卒）、（短大卒）」の比較 …… 84
第 37 表　「大阪市幼稚園教員（主任級）の給与」と「民間の幼稚園教員（主任等）の給与」の比較 …… 85

第 38 表　「大阪市幼稚園教員（園長級）の給与」と「民間の幼稚園教員（園長）の給与」の比較　・・・

1　職　員　給　与　関　係

職員の給与等の実態調査について

1　調査の目的と時期

この調査は、職員の給与等を検討するため、令和６年４月１日現在における職員の給与等の実態を調査したものである。

2　調査の対象等

地方公務員法第３条にいう一般職の職員について実施した。（ただし、臨時的任用職員、会計年度任用職員及び派遣職員等を除く。）

学歴・年齢・勤続年数については、次のとおりである。

(1) 学　　歴　大学、短大、高校、中学の４区分に大別した最終学歴である。

(2) 年　　齢　令和６年４月１日現在の満年齢である。

(3) 勤続年数　本務採用時からのものである。ただし、教育職給料表(1)適用者、教育職給料表(2)適用者及び教育職給料表(3)適用者の勤続年数は教職についてからのものである。

第 1 表　　給料表別職員構成

項目		計	行政職	教育職 (1)	教育職 (2)	教育職 (3)
平均年齢		40.0歳	42.4	46.4	38.2	37.5
平均勤続年数		15.3年	18.9	20.5	11.8	11.2
平均扶養親族数		0.8人	0.8	1.9	0.7	0.4
学歴別構成	大学卒	69.1% (19,304)人	54.6 (6,264)	95.0 (171)	93.6 (9,995)	71.3 (179)
	短大卒	9.1% (2,538)人	4.9 (566)	5.0 (9)	6.4 (682)	28.7 (72)
	高校卒	21.8% (6,100)人	40.4 (4,633)	—	0.04 (4)	—
	中学卒	—	—	—	—	—
男女別構成	男	54.8% (15,320)人	61.0 (6,994)	75.0 (135)	42.6 (4,551)	1.2 (3)
	女	45.2% (12,622)人	39.0 (4,469)	25.0 (45)	57.4 (6,130)	98.8 (248)
人員		27,942人	11,463	180	10,681	251
平均給与月額（円）	給料月額	324,145	320,521	437,016	340,202	303,996
	扶養手当	8,639	8,576	20,622	7,543	3,946
	管理職手当	5,442	7,516	7,405	4,425	10,187
	地域手当	54,121	53,871	74,407	56,347	50,901
	住居手当	8,346	7,718	3,447	9,094	8,975
	初任給調整手当	400	—	—	—	—
	単身赴任手当	48	107	—	—	—
	計	401,141	398,309	542,897	417,611	378,005

（注）1. 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例（以下、「任期付条例」という。）第２条第２項により任期を定めて採用された職員は集計の対象とし、それ以外の任期付職員及び再任用職員は集計の対象としない。（以下、第９表までについて同じ。）
2. 学歴別及び男女別構成の（　）内は実人員である。
3. 構成比は、それぞれ四捨五入しているため合計が100%にならない場合がある。
4. 定年が段階的に引き上げられることに伴い、「職員の給与に関する条例」附則第３項により給料月額が決定される職員を除いた数値である。（以下、第９表までにおいて同じ。）

研究職	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)	消防職	保育士	指定職
46.8	51.2	39.0	38.7	37.8	39.6	59.5
18.1	8.6	12.6	12.8	15.5	14.7	1.6
1.0	1.0	0.6	0.3	1.4	0.4	—
100.0 (26)	100.0 (52)	89.8 (388)	84.0 (477)	45.2 (1,574)	20.5 (162)	100.0 (16)
—	—	10.2 (44)	15.7 (89)	13.1 (455)	78.7 (621)	—
—	—	—	0.4 (2)	41.8 (1,455)	0.8 (6)	—
—	—	—	—	—	—	—
80.8 (21)	51.9 (27)	48.8 (211)	3.3 (19)	95.1 (3,313)	4.4 (35)	68.8 (11)
19.2 (5)	48.1 (25)	51.2 (221)	96.7 (549)	4.9 (171)	95.6 (754)	31.3 (5)
26	52	432	568	3,484	789	16
363,460	536,598	307,584	298,242	297,119	263,481	736,500
11,288	9,279	6,278	3,018	14,084	4,486	—
18,000	61,923	6,384	1,785	2,089	—	—
62,840	97,248	51,239	48,487	50,127	42,875	117,840
5,769	5,039	9,813	9,120	8,455	6,887	—
—	184,263	3,688	—	—	—	—
—	577	—	—	26	—	—
461,357	894,927	384,986	360,652	371,900	317,729	854,340

〈参考〉

図１　行政職給料表適用者の平均年齢及び平均給与月額の推移

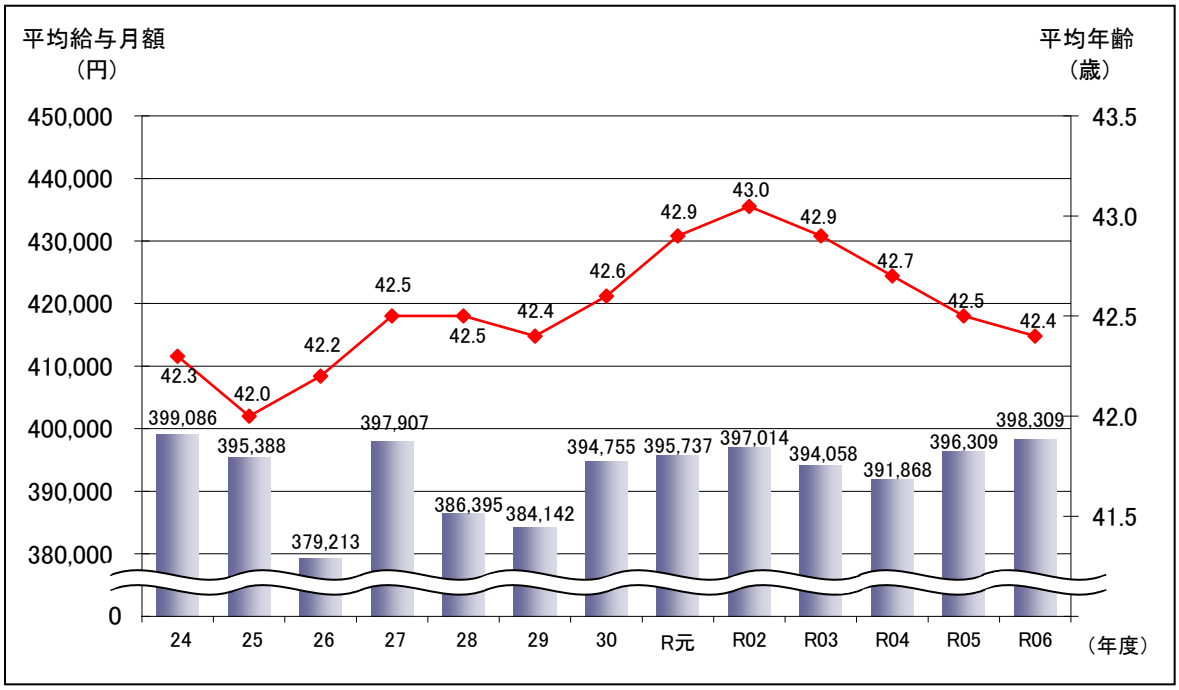

（注）1. 令和４年度まで給与減額措置が実施されており、平均給与月額は減額後のものである。
2. 平成27年度より、課長代理級を除く保育士及び課長代理級の消防吏員については行政職給料表適用者ではなくなった。

図２　期末手当及び勤勉手当支給月数の推移

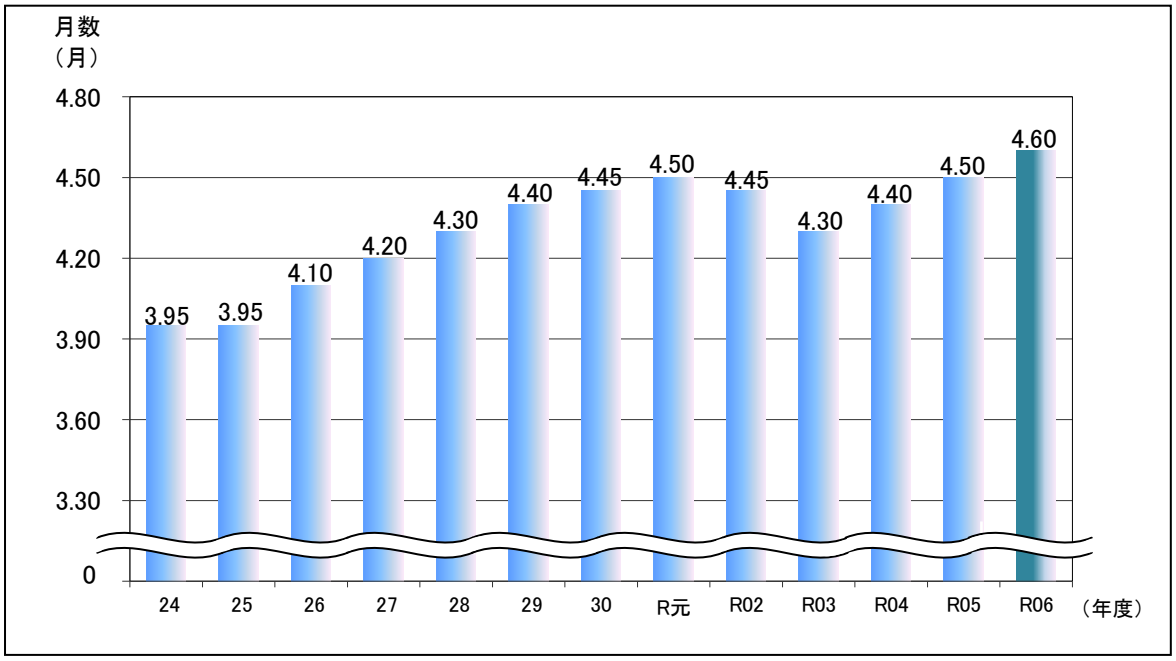

（注）1. 指定職給料表適用者を除く。
2. 令和６年度については、人事委員会が勧告した月数である。

第 2 表　給料表別・級別・号給別人員等

その１　行政職給料表

号給＼級	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
1				1			124	20
2				2			73	5
3			1	2				30
4				4				
5			1	3	1			
6			1	5				
7		2	1	3				
8			1	5	2			
9			1	15				
10		6	1	6	3			
11	19	305	11	10	2	1		
12		15	7	10	6			
13		17	15	5	8	1		
14		11	14	12	10	2		
15	36	211	30	4	4			
16	3	43	17	8	6	1		
17	4	14	34	12	11	4		
18	1	20	26	12	14	4		
19	42	193	28	11	10	5		
20	5	95	29	16	12	1		
21	4	19	34	14	14	7		
22	4	30	25	17	12	3		
23	48	98	38	18	13	8		
24	9	81	30	15	14	6		
25	5	36	35	18	30	15		
26	1	40	38	19	30	19		
27	279(256)	96	45	23	75	23		
28	19(5)	50	34	24	98	29		
29	17(7)	43	31	27	29	42		
30	10(7)	35	37	25	29	54		
31	23(10)	67	38	26	29	59		
32	11	42	32	36	65	26		
33	12	41	39	30	23	24		
34	12	36	33	26	26	31		
35	24	35	24	27	22	51		
36	11	33	38	30	39	14		
37	6	39	31	46	34	21		
38	4	31	31	47	14	23		
39	14	54	50	41	23	29		
40	6	38	39	42	21	19		
41	3	41	35	36	17	16		
42	3	43	47	57	9	21		
43	11	51	32	45	16	27		
44	4	34	48	46	7	12		
45	4	44	52	47	35	17		
46	9	29	44	45	12	11		
47	10	29	50	56	3	10		
48	7	27	53	44	4	15		
49	13	28	43	57	11	9		
50	5	22	44	48		3		
51	5	17	48	56		4		
52	7	13	44	48		7		

（注）1. 各級内の太実線は、当該級の最高号給の位置を示す。（以下、第２表の各表について同じ。）
2. １級27号給から31号給までの号給の適用を受ける大学卒の事務・技術・福祉職員及び社会人経験者の福祉職員については、この表にかかわらず191,800円。（　）内はその人数（内数）である。

号給＼級	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
53		19	63	49		11		
54	2	15	44	50		9		
55	6	20	55	44		6		
56	3	22	43	62		5		
57	5	13	103	53		18		
58	4	12	37	52		7		
59	4	17	38	58		2		
60	10	16	36	42				
61	6	8	53	52		3		
62	3	15	35	45		2		
63	3	10	22	56		2		
64	1	9	28	48				
65	5	14	38	59				
66	3	9	33	49				
67	3	9	27	60				
68	2	14	29	46				
69	2	15	26	41				
70	2	8	22	46				
71	3	7	12	41				
72	5	9	10	27				
73	3	11	27	42				
74	1	11	23	38				
75	5	6	23	47				
76	1	8	18	37				
77	2	42	219	31				
78		19	21	32				
79	2	15	19	40				
80	2	20	27	46				
81	2	143	275	253				
82		17	50	47				
83	3			26				
84				29				
85	1	1	3	109				
86	2			50				
87				1				
88								
89	1			1				
90	1							
91								
92								
93								
94								
95	2							
96								
97	1							
計	811	2,808	2,919	3,091	843	739	197	55
平均給料月額(円)	195,687	241,712	317,678	359,634	407,279	443,494	487,361	557,836
平 均 年 齢(歳)	26.4	33.2	44.2	46.9	51.1	53.5	55.5	57.7
平均勤続年数(年)	1.2	8.0	20.2	25.1	29.9	31.5	32.2	29.9

その２　　教育職給料表(1)

号給＼級	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
1					
2					
3				3	1
4				2	
5				1	
6					1
7				4	1
8					
9					2
10					1
11				5	3
12				3	
13					
14				1	1
15				15	3
16				1	2
17				1	
18				2	
19				6	
20				4	
21				3	1
22				3	
23				8	
24				3	1
25		1		1	
26				1	
27				10	
28				1	
29			2	2	
30				2	
31					
32			1	9	
33				2	
34				2	
35				3	
36				6	
37		1		4	
38				1	
39				1	
40				1	
41				4	
42				3	
43				7	
44			1	2	
45		1		1	
46				1	
47			1	1	
48				1	
49					
50			2		
51			1	2	
52					
53					
54			1		
55					
56				1	
57			1	1	
58			1		
59		1			
60					
61			1		
62					
63		1	1		
64					
65					
66			1		
67					
68					
69					
70					
71		1			
72					
73					
74					
75			1		
76					
77		1			
78					
79					
80			1		
81					
82					
83					
84					

号給＼級	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93			1		
94					
95					
96					
97					
98					
99			1		
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113		1			
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
122					
123					
124					
125					
126					
127					
128					
129					
130					
131					
132					
133					
134					
135					
136					
137					
138					
139					
140					
141					
142					
143					
144					
145					
146		1			
147					
148					
149		1(1)			
150					
151					
152					
153					
154					
155					
156					
157					
158					
159					
～					
169					
計	—	10	18	135	17
平均給料月額(円)	—	350,928	392,539	443,736	481,388
平 均 年 齢 (歳)	—	39.4	43.1	46.4	53.6
平均勤続年数(年)	—	13.4	19.6	20.4	26.9

（注）（　）内は主務教諭等の人数（内数）である。（以下、その３について同じ。）

その３　　教育職給料表(2)

号給＼級	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
1					
2					
3				23	5
4					1
5				6	
6				1	
7		1		20	2
8				2	1
9				2	1
10				2	2
11				13	5
12				3	4
13				5	8
14				3	5
15		2	2	16	8
16			1	4	13
17		251	1	6	11
18		2		3	37
19		29		10	10
20				5	11
21		274	5	4	7
22		4	1	5	11
23		48		20	5
24		11	1	11	13
25		286	1	10	12
26		5		4	12
27		81	1	14	8
28		12	2	3	11
29		313	5	3	4
30		8	1	5	7
31		74	6	3	7
32		22	1	8	2
33		289	9	7	2
34		18	2	10	5
35		90	3	9	5
36		26	1	16	3
37		268	7	6	10
38		23	4	14	
39		90	8	6	
40		27	5	11	
41		227	9	5	
42		37	2	10	
43		92(1)	7	7	
44		39	5	11	
45		212(4)	9	6	
46		29(3)	4	5	
47		104(27)	3	9	
48		30(2)	9	8	
49		218(150)	9	11	
50		36(3)	7	4	
51		115(73)	3	3	
52		40(19)	4	6	
53		198(163)	11	2	
54		41(20)	9	3	
55		89(62)	9	6	
56		48(36)	7	11	
57		180(152)	6	5	
58		37(25)	14	2	
59		106(86)	7	4	
60		49(32)	7	6	
61		201(184)	6	5	
62		49(37)	6	4	
63		96(88)	7		
64		46(38)	9		
65		201(192)	5		
66		56(51)	6		
67		95(88)	2		
68		74(66)	3		
69		170(160)	6		
70		58(51)	4		
71		114(106)	3	1	
72		70(63)	1		
73		323(221)	1	1	
74		46(46)	4		
75		93(93)	5		
76		55(55)	6		
77		169(168)	5		
78		61(60)	3		
79		90(90)	2		
80		47(47)	4		
81		125(125)	2		
82		95(95)	1		
83		79(79)	7		
84		73(73)	3		

号給＼級	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
85		111(111)	5		
86		68(68)	7		
87		62(62)	4		
88		58(58)	3		
89		116(116)	11		
90		87(87)	5		
91		58(58)	9		
92		62(62)	4		
93		74(74)	5		
94		79(79)	6		
95		61(61)	7		
96		54(54)	9		
97		60(60)	9		
98		66(66)	7		
99		42(42)	4		
100		57(57)	6		
101		50(50)	5		
102		74(74)	3		
103		58(58)	4		
104		55(55)	6		
105		38(38)	3		
106		53(53)	3		
107		43(43)	6		
108		33(33)	2		
109		26(26)	2		
110		38(38)	1		
111		44(44)			
112		31(31)	1		
113		38(38)	2		
114		36(36)			
115		28(28)			
116		49(49)			
117		19(19)			
118		27(27)			
119		35(35)			
120		35(35)			
121		36(36)			
122		34(34)			
123		25(24)			
124		23(23)			
125		27(27)			
126		30(30)			
127		30(30)			
128		22(22)			
129		41(41)			
130		27(27)			
131		31(30)			
132		25(25)			
133		28(27)			
134		37(37)			
135		41(41)			
136		27(27)			
137		34(34)			
138		43(43)			
139		44(44)			
140		32(32)			
141		37(37)			
142		47(47)			
143		33(33)			
144		50(50)			
145		40(40)			
146		22(22)			
147		31(31)			
148		20(20)			
149		12(12)			
150		5(5)			
151		3(3)			
152		1(1)			
153					
154		2(2)			
155					
156		1(1)			
157					
158		2(2)			
159		1(1)			
160		1(1)			
161		20(20)			
計	—	9,557	448	428	248
平均給料月額(円)	—	330,381	406,255	425,015	452,983
平 均 年 齢 (歳)	—	36.9	46.5	48.7	54.7
平均勤続年数(年)	—	10.6	20.1	21.4	28.2

その４　　教育職給料表(3)

号給＼級	1	2	3	4
	人	人	人	人
1				
2				
3				1
4				
5			3	
6				
7				
8			1	
9			1	1
10			1	
11		2		
12				
13			1	
14				
15			1	1
16				2
17				
18				
19				
20			1	
21		9	1	
22				
23		2	1	1
24				
25		6	3	
26				1
27				
28			2	1
29		6	3	1
30				
31		3	1	
32				
33		6	2	
34				
35		2	1	1
36				
37		11	1	1
38				
39			1	1
40			2	
41		11		1
42			2	1
43		1	1	
44				
45		6	1	1
46		1		
47		1		
48				2
49		8		2
50		2		1
51		2		1
52		1	2	
53		8		
54		1	3	
55		3		
56		1	1	
57		9	3	1
58		1		
59		2	2	2
60		1	1	
61		1		1
62		2	1	1
63		1	1	
64		2	1	
65		4		1
66		2		2
67		2	3	2
68		3		
69		2	1	
70			1	1
71				
72		2		1
73		2		5
74		3		
75		2		
76				
77		2		
78				
79		3	1	
80				
81		1		
82				
83		2		
84		3		

号給＼級	1	2	3	4
	人	人	人	人
85		1		
86				
87				
88				
89		3		
90		1	1	
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97		1	1	
98		1		
99				
100				
101				
102				
103				
104				
105				
106				
107				
108				
109		1		
110				
111				
112				
113		1		
114				
115				
116				
117				
118				
119				
120				
121				
122				
123				
124				
125				
126				
127				
128				
129				
130				
131				
132				
133		1		
134				
135				
136				
137				
138				
139				
140		1		
141				
142				
143				
144				
145				
146				
147				
148				
149		3		
150				
151				
152				
153				
154				
155				
156				
157				
計	—	159	54	38
平均給料月額(円)	—	254,735	360,580	429,705
平 均 年 齢 (歳)	—	31.5	43.5	54.1
平均勤続年数(年)	—	5.6	16.4	27.4

その５　　研究職給料表

号給＼級	1	2	3	4
	人	人	人	人
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23	1			
24				
25	1			
26				
27				
28				
29				
30				
31	1			
32				
33				
34				
35				
36				
37				
38				
39				
40				
41				
42				
43				
44				
45				
46				
47			2	
48				
49				
50				
51			1	
52				
53				
54				
55				
56			1	
57	1			
58				
59				
60		1		
61				
62				
63	1		1	
64				
65				
66				
67		1		
68				
69				
70				
71	1		1	
72				
73	1			
74				
75				
76				
77				
78				
79				
80				

号給＼級	1	2	3	4
	人	人	人	人
81	1			
82	1	1		
83				
84				
85				
86				
87				
88		2		
89		2		
90				
91				
92				
93				
94	1			
95				
96		1		
97				
98				
99				
100				
101		2		
102				
103				
104				
105				
106				
107				
108				
109				
110				
111				
112				
113				
114				
115				
116				
117				
118				
119				
120				
121				
122				
123				
124				
125				
計	10	10	6	—
平均給料月額(円)	287,530	392,810	441,092	—
平 均 年 齢 (歳)	36.7	51.1	56.4	—
平均勤続年数(年)	6.6	21.9	31.0	—

その６　　医療職給料表(1)

号給＼級	1	2	3	4	5
	人	人	人	人	人
1				11	1
2				3	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17	1				
18					
19					
20					
21	2				
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31			1		
32					
33					
34					
35					
36					
37			1		
38					
39					
40		1	1		
41					
42	1	1			
43		1			
44		1	1		
45		1			
46					
47		1			
48			1		
49					
50					
51		1			
52					
53			1		
54					
55					
56		1	2		
57					
58					
59					
60			1		
61					
62					
63					
64		1			
65					
66			1		
67		1			
68			1		
69					
70					
71					
72			3		
73			1		
74			1		
75			1		
76			1		
77			1		
78		1			
79					
80					

号給＼級	1	2	3	4	5
	人	人	人	人	人
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93			1		
94			1		
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101			1		
計	4	11	22	14	1
平均給料月額(円)	323,800	451,927	549,504	635,114	656,000
平 均 年 齢 (歳)	29.7	42.2	52.8	61.3	62.5
平均勤続年数(年)	1.0	6.6	8.8	11.4	20.0

その７　　医療職給料表(2)

号給＼級	1	2	3	4	5
	人	人	人	人	人
1				1	
2					
3				1	
4					
5				1	
6			2		
7			2		
8			1	1	
9			1		
10		1		1	
11					
12		4			
13		3	1	2	
14		2	3		
15		2	2	1	
16		5	2	2	
17	1	3	2	2	
18		3	1		1
19		3	3	2	1
20		3	2		
21	2	7	1		
22	1	4	1	2	1
23	13	4	2	1	
24		4	4	1	
25		4	2	3	2
26		5	1		
27	13	2	3	2	3
28		2	2	2	2
29	1	4	5		3
30	5	3	2	1	3
31	20	3	4	2	4
32		1	3	2	
33	1	1	3	2	
34	5	1	1	3	2
35	9	1	3	1	
36	1		5		1
37	2	1	2	1	
38	4	2	1		3
39	14	1	1		3
40	1	1	2	1	1
41	1	1	2	1	1
42	7		4		1
43	5		2		
44	6	1	1		
45	3		1		
46	3	1			
47	3		2		
48			2		
49	1		1		
50	4				2
51	1	1	1		
52			1		
53	1				
54			1		1
55	1		1		
56	1	1			
57			4		
58			2		
59	1				
60	1	1			
61		1			
62			1		
63					
64	1				
65					
66		1			
67		2	1		
68					
69	1				
70		2			
71	1				
72			1		
73	1	1	2		
74	1				
75	1				
76			1		
77		1			
78					
79			1		
80		1	2		

号給＼級	1	2	3	4	5
	人	人	人	人	人
81		4	1		
82		2	1		
83					
84					
85		5	1		
86					
87					
88			3		
89	1		1		
90					
91					
92					
93	1				
94	1				
95					
96					
97					
計	141	106	111	39	35
平均給料月額(円)	235,719	288,591	340,098	404,436	443,583
平均年齢(歳)	29.9	37.5	43.3	49.8	54.9
平均勤続年数(年)	2.6	10.7	17.2	24.9	30.1

その８　　医療職給料表(3)

号給＼級	1	2	3	4	5	6
	人	人	人	人	人	人
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9			2	1		
10						
11		1	2	1		
12			3	1		
13						
14			1	1		
15		31	5			
16						1
17		1	3	1		
18			2			2
19		32	2	1		1
20		1		1		
21			2			1
22				1		1
23		28	2		8	5
24		3	2		5	1
25		1	1	1	2	1
26		2	1	1	1	
27	21	18	1	1		
28		5		1	5	
29	1		2		3	
30		1		4	3	
31	2	11		2	1	
32		6	1	2	4	
33		4	3	1	3	
34		6	1	1		
35		6	1	1		
36		5			2	
37	1	2	2	5		
38		3		1		
39	2	7	1	2		
40	2	2	1			
41	2	2	3	5		
42		1	1	3		
43	1	4	1	4		
44		2	3			
45		4	3	4		
46	1	3		1		
47		3	3	1		
48		1	1			
49		6		2		
50		2				
51		3	1	1		
52	1	2		4		
53		1		2		
54			1	1		
55	1	3		3		
56		1				
57		3		2		
58			1	2		
59	1	1				
60		3		2		
61				2		
62		1				
63		1		5		
64		1	2	5		
65		1	1	3		
66		1		4		
67				3		
68				4		
69		1		3		
70		1		5		
71				3		
72		2		2		
73				6		
74				2		
75			1	2		
76				1		
77				19		
78			1	5		
79			1			
80			1			

号給＼級	1	2	3	4	5	6
	人	人	人	人	人	人
81			1			
82			1			
83			1			
84						
85						
86						
87			1			
88			3			
89			3			
90						
91			1			
92			3			
93			16			
94		1	5			
95						
96			1			
97			4			
98						
99						
100						
101		1				
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109		1				
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117		1				
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
計	36	234	106	142	37	13
平均給料月額(円)	212,247	241,646	320,039	358,078	402,922	425,846
平 均 年 齢 (歳)	24.8	29.8	43.4	47.3	54.7	57.0
平均勤続年数(年)	0.1	3.5	16.6	21.9	31.1	34.3

その９　　消防職給料表

号給＼級	1	2	3	4	5
	人	人	人	人	人
1					
2		1			
3	15	10	1		
4	3				
5	21	4			
6	3				
7	17	28	10		
8	23	7	1		1
9	17	14	3		
10	4		2		
11	19	39	12		
12	15	11	4		1
13	19	21	6		1
14	3	3	1		
15	19	52	16		
16	10	8	5		1
17	12	37	11		3
18	1	12	4	1	1
19	67	42	15		2
20	17	12	10		
21	45	24	7	1	1
22	13	10	5	4	
23	61	46	6	1	
24	13	10	13		2
25	16	13	6	1	1
26	8	5	4	4	1
27	31	44	20	7	
28	2	9	22	1	1
29	27	24	10	5	4
30	4	6	13	1	3
31	19	31	11	6	
32	6	10	15	7	1
33	13	26	12	7	4
34	5	10	12	6	1
35	6	23	11	4	5
36		16	12	9	7
37	5	24	17	9	8
38	1	8	21	7	7
39	3	20	15	7	6
40	2	9	25	5	14
41	3	14	25	8	6
42	2	12	23	10	14
43	2	23	20	10	6
44		14	25	5	3
45	1	25	19	7	2
46		9	16	2	
47		19	15	1	1
48		14	20	7	1
49		16	17	5	2
50		12	12	12	1
51	1	14	21	9	
52		5	20	4	
53		19	12	7	
54		14	17	5	
55	1	14	14	4	
56		9	26	3	
57		12	9	2	
58		15	16	4	
59		14	24	3	
60	1	6	12	5	
61		10	14	5	
62		10	15	2	
63		15	21	5	
64		11	12	4	
65		5	9	6	
66		10	18	6	
67		5	13	1	
68		5	11	2	
69		9	9	6	
70		9	17	7	
71	1	8	8	7	
72		5	11	4	
73		2	7	9	
74		3	6	5	
75		5	11	4	
76		4	9	6	
77		2	9	18	
78		3	12	17	
79		1	9	21	
80		4	5	14	

号給＼級	1	2	3	4	5
	人	人	人	人	人
81		4	10	14	
82		6	9	8	
83		5	9	10	
84		2	8	6	
85		3	9	8	
86		2	5	12	
87		3	5	9	
88		3	7	5	
89		2	6	7	
90		2	6	8	
91		2	4	1	
92		1	4	3	
93		4	11	1	
94		3	5		
95		1	7		
96		1	2	2	
97		3	6		
98		1	5		
99			6		
100		2	6		
101		1	4		
102			4		
103		2	10		
104		1	9		
105			8		
106		1	8		
107		1	12		
108			5		
109			8		
110		1	8		
111			12		
112		1	6		
113			4		
114		1	7		
115		1	3		
116		2	2		
117		1	6		
118			2		
119		4			
120					
121		1			
122					
123					
124		1			
125		7			
126					
127					
128					
129					
130					
131					
132					
133					
134					
135					
136					
137					
計	577	1,151	1,195	449	112
平均給料月額(円)	199,330	268,153	329,942	380,504	414,082
平 均 年 齢 (歳)	23.6	33.7	42.4	50.4	54.0
平均勤続年数(年)	1.8	10.9	20.0	28.6	32.8

その10　　保育士給料表

号給＼級	1	2	3	4
	人	人	人	人
1				25
2				4
3				1
4				
5				14
6				1
7		1		
8		1		2
9	31			6
10	1			2
11				
12		1		
13	25	1		3
14				2
15				
16				2
17	46			3
18	2	2		1
19	1			1
20	1			3
21	38			6
22	1			2
23	2		1	
24	2	1		1
25	30	1	1	
26	5			1
27	3	2		1
28	3		1	
29	15	1	1	1
30	4			2
31	9	1	1	
32	7			1
33	17			1
34	9	1	2	
35	1	2	1	
36	2	1		
37	7	2		
38	4			
39	3		1	
40	3	2		
41	5	1	2	1
42	2		1	
43	5	1	1	
44	4		1	
45	5		1	
46	1	3	2	
47	6	2	2	
48	3	1	2	
49	5		3	
50	5	2	1	
51	1	4	5	1
52	3			
53	3	2		
54	2	1	3	
55	4	3	6	
56	2	1	6	
57	1		4	
58	2	1	2	
59	1	2	13	
60	2	1	4	
61	2		3	
62	2		4	
63	2	1	17	
64	4	3	6	
65	2		1	
66	4	3	4	
67	4	2	5	
68	2	1		
69	2	2	4	
70	2	2		
71	2	5	4	
72	2		3	
73	1	4		1
74	1			
75	2	3	1	
76		3		
77		1		
78	1		1	
79				
80	1	3		

号給＼級	1	2	3	4
	人	人	人	人
81	2	2		
82		4		
83		3	1	
84		4		
85	1			
86		1		
87		2	1	
88	1	2	1	
89	1		3	
90		1	5	
91		3		
92	1			
93		2		
94				
95		2		
96		1		
97		4		
98		1		
99				
100		2		
101		1		
102		2		
103		1		
104	1			
105		4		
106		1		
107		1		
108		5		
109		27		
110		5		
111		2		
112		2		
113		25		
114		1		
115				
116				
117				
118				
119				
120				
121				
122				
123				
124				
125				
126				
127				
128				
129				
130	2			
131				
132				
133				
計	379	189	132	89
平均給料月額(円)	195,838	293,188	339,973	375,006
平 均 年 齢 (歳)	28.1	47.3	50.9	55.3
平均勤続年数(年)	2.9	21.9	26.7	31.4

第 3 表　　給料表別 ・ 年齢別人員分布

年齢	計	行政職	教育職(1)	教育職(2)	教育職(3)	研究職	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)	消防職	保育士
計	人 27,926	人 11,463	人 180	人 10,681	人 251	人 26	人 52	人 432	人 568	人 3,484	人 789
15歳											
16											
17											
18	24	13								11	
19	40	14								26	
20	117	38		1	2					52	24
21	119	39								52	28
22	649	239		252	9				18	86	45
23	800	318		295	8				24	117	38
24	896	349	1	347	6	1		6	31	120	35
25	896	318		393	10	1		10	32	110	22
26	844	272		363	10			19	26	112	42
27	784	226		393	8		2	20	18	103	14
28	674	198	2	313	8	1		12	21	111	8
29	717	180		371	11		1	17	23	101	13
30	728	208		367	6			26	15	100	6
31	714	206		337	18			23	19	99	12
32	663	205		313	7			20	14	88	16
33	735	221		358	14			13	6	112	11
34	667	164		355	8		1	19	10	102	8
35	710	157	2	387	5			13	11	122	13
36	752	194	3	365	6	1	1	14	15	133	20
37	736	192		372	5			16	9	134	8
38	794	219	2	401	12	3		11	15	111	20
39	827	271	5	392	5		1	17	16	113	7
40	792	277	8	350	5		2	15	11	110	14
41	816	307	11	339	7		4	9	9	116	14
42	814	364	9	323	4	1	1	9	12	85	6
43	825	404	14	308	8		1	11	7	57	15
44	731	347	24	259	5			14	10	56	16

年齢	計	行政職	教育職(1)	教育職(2)	教育職(3)	研究職	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)	消防職	保育士
45	788	418	12	253	6	1	1	10	4	70	13
46	729	412	7	204	4		3	7	6	64	22
47	742	462	10	158	4	1	2	8	18	63	16
48	793	485	10	164	2	2	1	6	19	86	18
49	800	448	13	192	5	1	1	6	10	97	27
50	768	413	8	219	7	3	2	7	12	77	20
51	746	404	12	212	2	1	1	5	14	58	37
52	693	372	7	215	5		1	8	15	47	23
53	606	306	4	202	4		1	11	14	44	20
54	606	339	7	172	4	3	3	8	16	35	19
55	553	305	2	154	3	2	3	11	21	33	19
56	588	341	4	138	4	2	1	13	19	44	22
57	497	251	1	140	3	1		6	8	65	22
58	564	297		134	5	1	2	7	13	77	28
59	557	257	2	163	6		4	5	7	85	28
60	5	1		2			2				
61	5	2		1			2				
62	6	3		1			2				
63	6	1		3			2				
64											
65	4	2					2				
66	2	1					1				
67	2	1					1				
68	1	1									
69											
70	1	1									

〈参考〉　行政職給料表適用者の年齢別人員分布

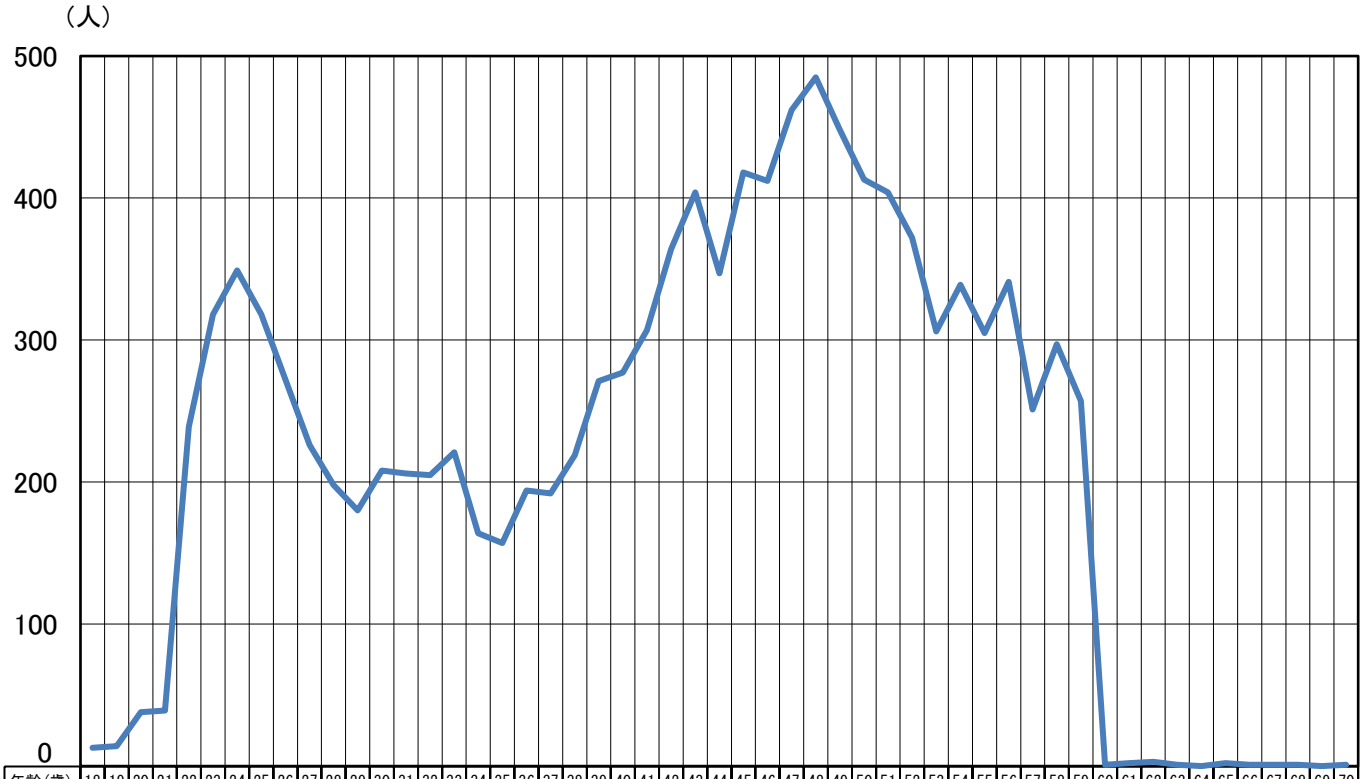

年齢（歳）	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70
人員（人）	13	14	38	39	239	318	349	318	272	226	198	180	208	206	205	221	164	157	194	192	219	271	277	307	364	404	347	418	412	462	485	448	413	404	372	306	339	305	341	251	297	257	1	2	3	1	0	2	1	1	1	0	1
	27		983					1,194					1,004					1,033					1,699					2,225				1,834					1,451					7					5					1

合　計	11,463

※60歳以上は次の職員である。
・「職員の定年等に関する条例」第８条第１項又は第２項の規定の適用を受ける職員
・任期付条例第２条第２項により任期を定めて採用された職員

第 4 表　　給料表別 ・ 勤続年数別人員分布

年 数	計	行 政 職	教 育 職 (1)	教 育 職 (2)	教 育 職 (3)
計	人 27,926	人 11,463	人 180	人 10,681	人 251
1年未満	1,488	548	1	576	29
1	1,567	607	1	702	15
2	1,381	528	1	575	11
3	1,472	510		678	12
4	1,223	309		635	20
5	1,011	288		563	13
6	728	237	1	271	3
7	582	175		258	9
8	866	248		443	13
9	779	147		490	19
10	670	172	4	388	7
11	813	244	3	348	10
12	684	128	2	400	4
13	509	120	8	248	5
14	565	117	6	308	3
15	810	72	9	540	6
16	545	74	6	269	7
17	449	27	9	252	5
18	551	119	17	295	3
19	868	415	11	336	7
20	704	362	17	211	5
21	696	378	8	213	5
22	624	380	13	142	5
23	564	333	7	94	
24	549	370	6	84	
25	578	406	8	77	3
26	483	285	8	102	
27	603	389	12	123	2
28	687	417	6	169	2
29	620	366	4	152	2
30	618	359	2	159	6
31	618	358	5	136	4
32	493	300		101	
33	438	278	1	89	3
34	389	236	3	100	4
35	291	174		59	3
36	291	200		43	2
37	298	199	1	36	1
38	261	180		11	3
39	212	151		4	
40	201	148		1	
41	144	106			
42	1	1			
43	2	2			
44					
45 以上					

研 究 職	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)	消 防 職	保 育 士	年 数
人 26	人 52	人 432	人 568	人 3,484	人 789	計
1	7	24	33	186	83	1年未満
	4	27	40	119	52	1
1	3	37	51	119	55	2
2	3	22	65	128	52	3
	4	19	33	150	53	4
	4	21	14	89	19	5
1	3	21	29	120	42	6
2		22	16	81	19	7
1	2	15	11	126	7	8
	2	15	12	94		9
	2	7	9	81		10
	3	5	8	192		11
2	1	12	6	117	12	12
	1	8	8	111		13
2	3	14	9	96	7	14
		13	12	122	36	15
	1	15	10	139	24	16
	2	14	7	133		17
1	1	1	7	86	21	18
		9	10	71	9	19
	2	7	11	77	12	20
		8	1	72	11	21
	1	3	10	60	10	22
1		5	5	95	24	23
3		1	8	59	18	24
		8	23	46	7	25
1		6	14	50	17	26
		6	13	44	14	27
		7	10	61	15	28
2	2	11	12	60	9	29
3		12	13	52	12	30
1		15	12	62	25	31
1		6	7	56	22	32
1		6	11	16	33	33
	1	3	11	17	14	34
		2	5	35	13	35
		2	10	23	11	36
		2	2	45	12	37
		1		54	12	38
				50	7	39
				52		40
				38		41
						42
						43
						44
						45 以上

第 5 表　　職員の管理職手当の支給状況

<table>
<tr><th rowspan="2">支給区分</th><th colspan="2">支給対象補職</th><th rowspan="2">受給者</th><th rowspan="2"></th></tr>
<tr><th>市長部局</th><th>学校園</th></tr>
<tr><td>1 種 甲</td><td>局長等</td><td>－</td><td>30 人</td><td rowspan="11">受給者
一人当たり
平均受給額</td></tr>
<tr><td>1 種 乙</td><td rowspan="2">理事等</td><td>－</td><td>5 人</td></tr>
<tr><td>1 種 丙</td><td>－</td><td>21 人</td></tr>
<tr><td>2 種 甲</td><td>部長等</td><td>－</td><td>76 人</td></tr>
<tr><td>2 種 乙</td><td>担当部長等</td><td>－</td><td>135 人</td></tr>
<tr><td>3 種 甲</td><td rowspan="3">課長等</td><td rowspan="2">校長</td><td>177 人</td></tr>
<tr><td>3 種 乙</td><td>890 人</td></tr>
<tr><td>3 種 丙</td><td>准校長、園長</td><td>51 人</td></tr>
<tr><td>4 種 甲</td><td>副課長等
（消防局に限る）</td><td>副校長、教頭</td><td>540 人</td></tr>
<tr><td colspan="3">計</td><td>1,925 人</td><td>78,984円</td></tr>
</table>

（注）指定職給料表適用者については当該手当の支給対象外のため、集計の対象としない。
（以下、第８表までにおいて同じ。）

第 6 表　　職員の扶養親族構成別人員

区分		該当職員数
受給者	配偶者のみ	人 1,045
	配偶者と扶養親族1人	1,184
	配偶者と扶養親族2人	1,666
	配偶者と扶養親族3人	575
	配偶者と扶養親族4人以上	98
	上記以外の扶養親族構成	6,769
非受給者		16,589
計		27,926

（注）この表でいう扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっているものをいう。
（次表において同じ。）

全職員数(A)	扶養手当の受給者数(B)	全職員数に占める受給者数の割合 (B)/(A)	手当受給者1人当たり平均支給月額	職員1人当たり平均支給月額
27,926人	11,337人	40.6%	21,293円	8,644円

第 7 表　　扶養手当支給区分別扶養親族数

支給区分		扶養親族数
配偶者		人 4,568
配偶者以外の扶養親族1人目	配偶者のない場合	801
	配偶者のある場合	3,523
	配偶者があるが扶養親族でない場合	5,968
配偶者以外の扶養親族2人目以上		8,419
計		23,279

第 8 表　　職員の住居手当の支給状況

区　　分	該　当　職　員　数
受　　給　　者	人 7,990
非　　受　　給　　者	19,936
計	27,926
受給者1人当たり平均受給額	円 29,187
総人員1人当たり平均受給額	8,351

第 9 表　　職員の単身赴任手当の支給状況

区　　分		受　　給　　者
職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離	100km未満	人 37
	100km以上　300km未満	
	300km以上　500km未満	
	500km以上　700km未満	6
	700km以上　900km未満	1
	900km以上　1,100km未満	
	1,100km以上　1,300km未満	
	1,300km以上　1,500km未満	
	1,500km以上	
受　　給　　者　　計		44
受給者1人当たり平均受給額		円 32,091
総人員1人当たり平均受給額		51

第 10 表
指定職給料表号給別人員

号　給	人　員
1	
2	16
計	16

（注）区長の職にある職員のうち、公募により任命された職員（任期付条例第２条第２項の規定により任期を定めて採用された職員に限る。）に適用される。

第 11 表
特定任期付職員給料表号給別人員

号　給	人　員
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
計	0

（注）特定任期付職員給料表とは、任期付条例第７条第１項に定める給料表をいい、同条例第２条第１項により任期を定めて採用された職員に適用される。

第 12 表　任期付職員の職種別人員

任期付職員		育児休業に伴う任期付職員		配偶者同行休業に伴う任期付職員	
職　種	人　員	職　種	人　員	職　種	人　員
事務職員	17	事務職員	33	学校園	4
技術職員	1	技術職員	2		
福祉職員	47	司　書	1		
介護福祉職員	17	福祉職員	9		
臨床心理職員	1	臨床心理職員	1		
薬剤師	3	薬剤師	8		
獣医師	4	獣医師	4		
医療技術職員	4	栄養士	4		
栄養士	2	看護師	6		
看護師	9	保育士	7		
保育士	154	学校園	393		
計	259	計	468	計	4

（注）任期付職員とは、任期付条例第３条により任期を定めて採用された職員をいい、育児休業に伴う任期付職員とは、地方公務員の育児休業等に関する法律第６条第１項第１号の規定により任期を定めて採用された職員をいい、配偶者同行休業に伴う任期付職員とは地方公務員法第26条の６第７項第１号の規定により任期を定めて採用された職員をいう。

第 13 表　　定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員の給料表別・級別人員

その１　フルタイム勤務職員

給料表	級 / 計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職給料表	217		122			77	9	7	1	1
教育職給料表 (1)	44	2	39		1	2				
教育職給料表 (2)	358		218		15	125				
教育職給料表 (3)	4		2			2				
研究職給料表	3	1	2							
医療職給料表 (2)	5	1			3		1			
医療職給料表 (3)	9		7			1		1		
消防職給料表	8		5		3					
保育士給料表	22	21				1				
計	670									
６０歳										
６１歳	204									
６２歳	204									
６３歳	163									
６４歳	99									

その２　短時間勤務職員

給料表	級 / 計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職給料表	134		81			26	25	2		
教育職給料表 (1)	4	1	3							
教育職給料表 (2)	114		114							
医療職給料表 (3)	1		1							
消防職給料表	54		54							
保育士給料表	10	6	4							
計	317									
６０歳	32									
６１歳	66									
６２歳	61									
６３歳	63									
６４歳	95									

２　民　間　給　与　関　係

職種別民間給与実態調査について

1　調査の目的と方法

この調査は、職員の給与を検討するために、令和６年４月現在の大阪市内における民間給与の実態を調査したものである。

調査の実施に当たっては、本委員会、人事院及び大阪府人事委員会等が共同して行った。

2　調査の範囲

(1) 調査対象事業所

全産業の事業所のうち、令和６年４月分最終給与締切日現在において、企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の大阪市内の民間事業所　2,841 事業所

(2) 調査対象職種

76 職種（うち初任給関係職種 18 職種）

3　調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

前記２の(1)に該当した事業所を、産業、規模等によって 21 層に層化し、これらの層から 398 業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結した事業所は第 14 表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

ア　初任給関係職種以外の調査職種について、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

イ　調査実人員は、18,484 人（うち初任給関係職種 1,425 人）である。

4　集計

総計及び平均の算出に際しては、抽出率の逆数を乗じて母集団に復元した。

第 14 表　　産業別 ・ 企業規模別調査事業所数

産業＼企業規模	調査対象事業所	調査事業所							
		全規模（50人以上）	50～99人	100～199人	200～299人	300～499人	500～999人	1,000～2,999人	3,000以上人
産業計	事業所 2,841	事業所 292	事業所 21	事業所 37	事業所 21	事業所 39	事業所 49	事業所 61	事業所 64
農業，林業、漁業	2	1	0	0	1	0	0	0	0
鉱業，採石業，砂利採取業、建設業	260	32	4	2	3	4	6	5	8
製造業	636	66	4	9	4	9	11	18	11
電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業，郵便業	583	63	5	8	4	6	12	13	15
卸売業，小売業	421	50	2	8	5	8	8	10	9
金融業，保険業、不動産業，物品賃貸業	248	26	2	1	2	2	4	5	10
教育，学習支援業、医療，福祉、サービス業	691	54	4	9	2	10	8	10	11

［参考］ 企業規模別調査対象事業所の状況

全規模（50人以上）	50～99人	100～199人	200～299人	300～499人	500～999人	1,000～2,999人	3,000以上人
事業所 2,841	事業所 281	事業所 371	事業所 251	事業所 389	事業所 436	事業所 542	事業所 571

（注）1. 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が４事業所、調査不能の事業所が102事業所あった。
2. 調査する事業所として抽出した398事業所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した４事業所を除いた394事業所に占める調査完了した292事業所の割合（調査完了率）は、74.1％である。
3. 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究，専門・技術サービス業」、「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

＜参考＞

図１－１　【産業別】調査対象事業所数（母集団事業所）

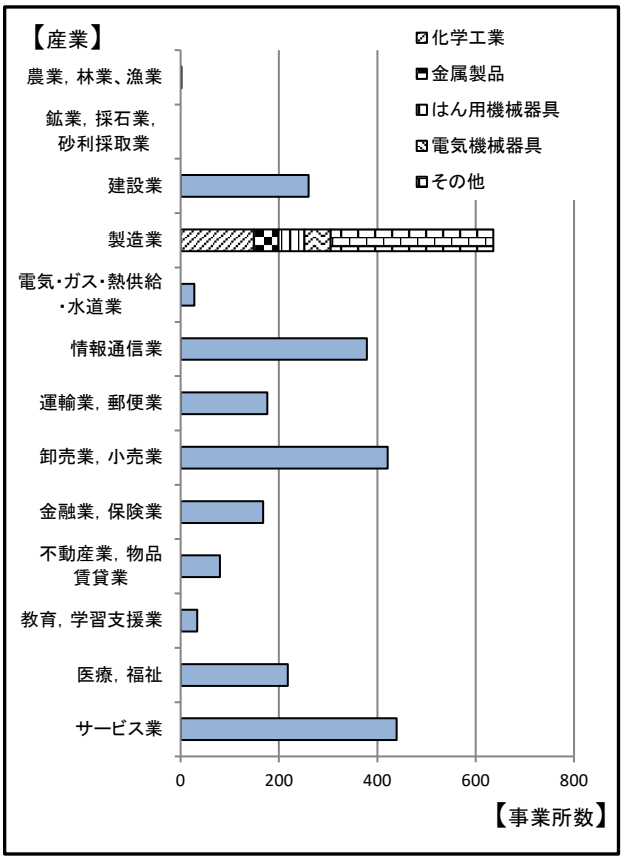

図１－２　【産業別】調査事業所数

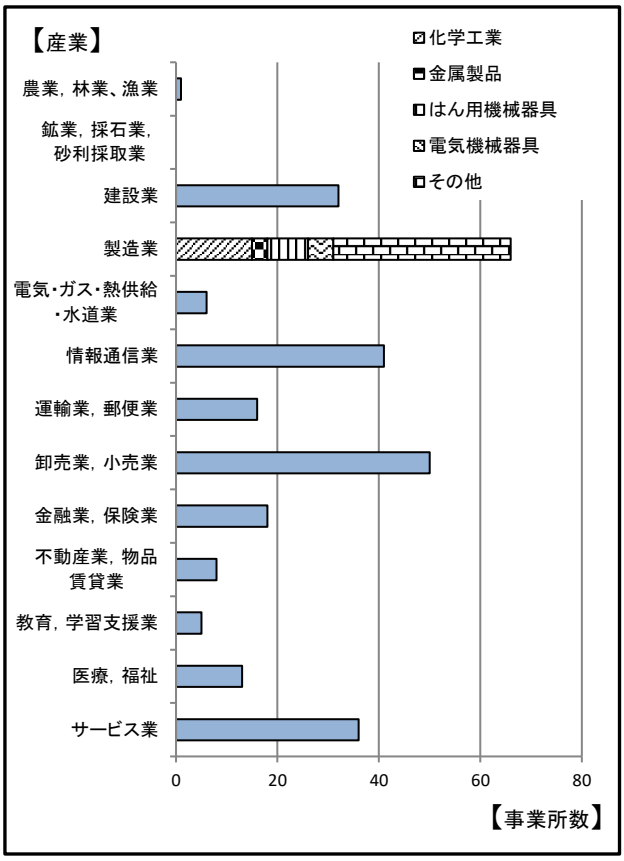

図２－１　【企業規模別】調査対象事業所数（母集団事業所）

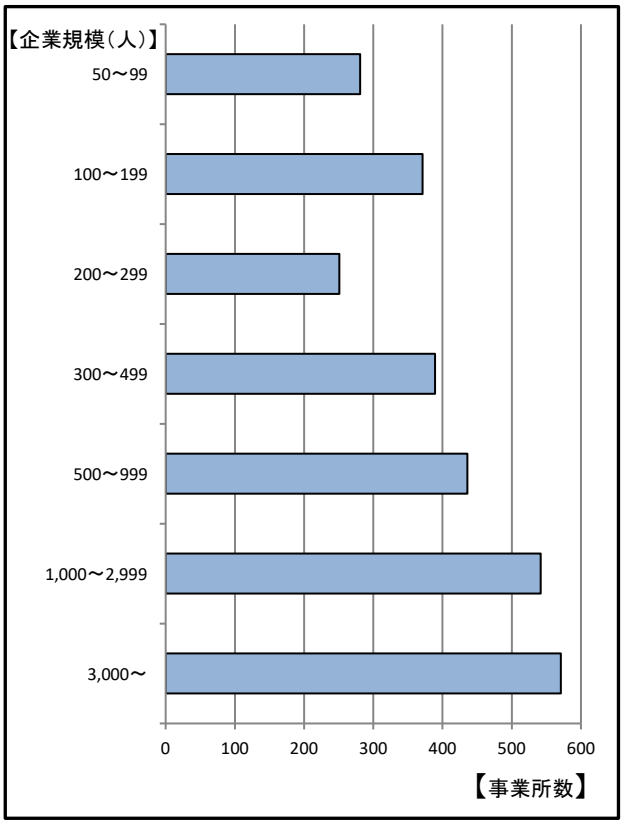

図２－２　【企業規模別】調査事業所数

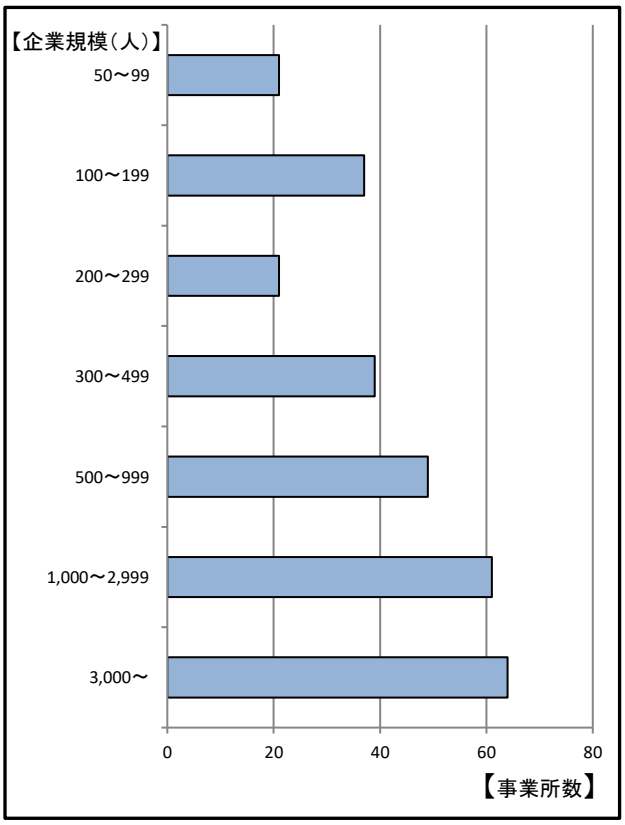

第 15 表　　職種別・学歴別・規模別初任給額

（単位：円）

職種		学歴	全規模	500人以上	100人以上500人未満	50人以上100人未満
新卒事務員	計	大学院修士課程修了	243,577	247,855	236,696	※ 212,226
		大学卒	226,902	230,514	221,437	217,777
		短大卒	204,410	205,153	203,094	※ 194,576
新卒技術者		高校卒	189,011	188,914	187,555	203,056
	新卒事務員	大学院修士課程修了	242,736	247,451	236,294	※ 209,249
		大学卒	225,534	229,738	218,997	220,361
		短大卒	203,514	205,303	200,056	※ 197,493
		高校卒	187,850	188,347	184,549	※ 205,521
	新卒技術者	大学院修士課程修了	244,800	248,410	237,326	＊
		大学卒	229,933	232,037	227,693	※ 206,333
		短大卒	205,758	204,951	209,025	＊
		高校卒	190,922	189,700	193,902	＊
新卒研究員		大学卒	264,484	264,484	—	—
新卒研究補助員		短大卒	—	—	—	—
		高校卒	—	—	—	—
準新卒医師		大学卒	—	—	—	—
準新卒薬剤師		大学卒	※ 312,875	＊	＊	—
準新卒診療放射線技師		短大卒	※ 221,060	※ 222,133	※ 219,450	—
新卒栄養士		短大卒	※ 215,249	＊	＊	—
準新卒看護師		養成所卒	※ 237,386	＊	＊	—
準新卒准看護師		養成所卒	※ 223,250	＊	＊	—
新卒大学助教		大学卒	—	—	—	—
新卒高等学校教諭		大学卒	※ 264,351	＊	※ 278,952	＊
新卒船員		海上技術学校卒	—	—	—	—

（注）1. 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与を除いたものである。
2. 準新卒職種は、令和５年度中に資格免許を取得し、令和６年４月までに採用されたものである。なお、医師については、令和３年３月又は令和４年３月に大学卒業後、免許を取得し、２年間の臨床研修を修了した後、令和６年４月までの間に採用された者（令和５年４月採用者を除く）に限っている。
3. 「＊」は、調査事業所が１事業所の場合である。
4. ※印のあるものは、調査事業所が５事業所以下であることを示す。
5. 大阪市職員（行政職給料表適用者）の初任給額は、大学卒222,488円、短大卒198,244円、高校卒188,732円である（それぞれ地域手当を含む）。

第 16 表　対 応 級 表

職種名		対応級			
事務・技術関係職種	支店長	企業規模	500人以上	行政職	8・7級
		〃	100人以上500人未満	〃	6級
		〃	50人以上100人未満	〃	6・5級
	工場長	〃	500人以上	〃	8・7級
		〃	100人以上500人未満	〃	6級
		〃	50人以上100人未満	〃	6・5級
	事務・技術部長	〃	500人以上	〃	8・7級
		〃	100人以上500人未満	〃	6級
		〃	50人以上100人未満	〃	6・5級
	事務・技術部次長	〃	500人以上	〃	8・7級
		〃	100人以上500人未満	〃	6級
		〃	50人以上100人未満	〃	6・5級
	事務・技術課長	〃	500人以上	〃	6級
		〃	50人以上500人未満	〃	5級
	事務・技術課長代理	〃	500人以上	〃	5級
		〃	50人以上500人未満	〃	4級
	事務・技術係長	〃	500人以上	〃	4・3級
		〃	50人以上500人未満	〃	3級
	事務・技術主任	〃	500人以上	〃	2・1級 (一部は4・3級)
		〃	50人以上500人未満	〃	2・1級 (一部は3級)
	事務・技術係員	〃	50人以上	〃	2・1級

第 17 表　　職種別・規模別・学歴別給与額等

その１　事務・技術関係職種

１　全規模

職種名	調査実人員	平均年齢	令和６年４月分平均給与額 きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)−(B)	備考
	人	歳	円	円	円	
支店長	35	52.0	881,566	5,677	875,889	・構成員50人以上の支店（社）の長（取締役兼任者を除く。）
大学卒	27	51.5	910,251	6,832	903,419	
短大卒	＊	＊	＊	＊	＊	
高校卒	7	54.5	771,341	0	771,341	
中学卒	−	−	−	−	−	
事務部長	835	53.2	732,603	2,907	729,696	・２課以上又は構成員20人以上の部の長 ・職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職（取締役兼任者を除く。）
大学卒	673	53.1	747,964	2,792	745,172	
短大卒	53	53.9	662,538	6,091	656,447	
高校卒	108	53.6	668,774	2,212	666,562	
中学卒	＊	＊	＊	＊	＊	
事務部次長	376	51.7	649,659	11,649	638,010	・前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 ・中間職（部長－課長間）
大学卒	304	51.5	663,051	13,295	649,756	
短大卒	35	52.7	591,423	4,697	586,726	
高校卒	36	52.0	588,581	4,222	584,359	
中学卒	＊	＊	＊	＊	＊	
事務課長	1,546	48.7	615,630	13,774	601,856	・２係以上又は構成員10人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
大学卒	1,201	48.0	625,604	14,356	611,248	
短大卒	160	51.3	584,906	14,037	570,869	
高校卒	184	51.8	569,847	9,303	560,544	
中学卒	＊	＊	＊	＊	＊	

（注）1.「＊」は、調査実人員が１人の場合である。（以下、本表において同じ。）
2.「中間職（部長－課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう。（以下、本表その１において同じ。）

職種名	調査実人員	平均年齢	令和6年4月分平均給与額 きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)−(B)	備考
	人	歳	円	円	円	
事務課長代理	573	46.4	552,442	47,107	505,335	・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下４人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長－係長間）
大学卒	411	44.1	557,132	50,633	506,499	
短大卒	85	51.7	543,077	50,139	492,938	
高校卒	77	53.3	536,992	23,580	513,412	
中学卒	−	−	−	−	−	
事務係長	1,393	44.6	481,901	58,620	423,281	・係の長及び係長級専門職
大学卒	971	42.8	489,035	63,434	425,601	
短大卒	184	47.9	440,199	55,553	384,646	
高校卒	235	50.1	483,885	39,510	444,375	
中学卒	3	43.2	414,240	89,010	325,230	
事務主任	1,213	41.3	414,884	37,006	377,878	・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長－係員間）
大学卒	844	38.5	418,647	39,252	379,395	
短大卒	177	46.6	399,088	34,062	365,026	
高校卒	190	48.4	412,996	29,924	383,072	
中学卒	2	51.4	331,674	7,851	323,823	
事務係員	4,952	38.8	381,708	45,127	336,581	
大学卒	3,439	36.4	390,641	47,722	342,919	
短大卒	789	45.0	363,879	38,550	325,329	
高校卒	717	44.0	356,926	39,603	317,323	
中学卒	7	47.0	324,639	25,742	298,897	

（注） 1.「中間職（課長－係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう。（以下、本表その１において同じ。）
2.「中間職（係長－係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう。（以下、本表その１において同じ。）

職種名	調査実人員	平均年齢	令和6年4月分平均給与額 きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)−(B)	備考
	人	歳	円	円	円	
工場長	＊	＊	＊	＊	＊	・構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。）
大学卒	＊	＊	＊	＊	＊	
短大卒	−	−	−	−	−	
高校卒	−	−	−	−	−	
中学卒	−	−	−	−	−	
技術部長	321	53.7	847,673	7,001	840,672	・２課以上又は構成員20人以上の部の長 ・職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職（取締役兼任者を除く。）
大学卒	250	53.8	876,297	7,198	869,099	
短大卒	36	53.4	704,192	5,854	698,338	
高校卒	35	53.0	707,209	6,193	701,016	
中学卒	−	−	−	−	−	
技術部次長	156	53.3	848,771	10,900	837,871	・前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 ・中間職（部長－課長間）
大学卒	128	53.5	869,688	11,686	858,002	
短大卒	20	52.6	708,464	9,834	698,630	
高校卒	8	52.2	802,253	971	801,282	
中学卒	−	−	−	−	−	
技術課長	671	48.3	681,169	32,291	648,878	・２係以上又は構成員10人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
大学卒	472	47.3	697,714	34,326	663,388	
短大卒	77	50.1	622,676	27,047	595,629	
高校卒	121	51.3	645,702	26,961	618,741	
中学卒	＊	＊	＊	＊	＊	

職種名	調査実人員	平均年齢	令和6年4月分平均給与額 きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)−(B)	備考
	人	歳	円	円	円	
技術課長代理	253	47.7	600,484	85,063	515,421	・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下４人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長－係長間）
大学卒	178	46.2	609,761	96,111	513,650	
短大卒	37	49.7	586,733	64,267	522,466	
高校卒	38	52.8	569,145	50,823	518,322	
中学卒	－	－	－	－	－	
技術係長	558	44.5	498,695	74,032	424,663	・係の長及び係長級専門職
大学卒	372	43.1	497,718	76,946	420,772	
短大卒	100	46.7	487,462	64,049	423,413	
高校卒	84	48.3	520,068	73,792	446,276	
中学卒	2	53.1	419,174	29,847	389,327	
技術主任	521	42.9	440,424	63,213	377,211	・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長－係員間）
大学卒	331	41.9	445,986	62,163	383,823	
短大卒	107	43.7	417,334	66,247	351,087	
高校卒	82	45.8	449,950	64,206	385,744	
中学卒	＊	＊	＊	＊	＊	
技術係員	2,552	34.0	390,900	62,205	328,695	
大学卒	1,790	32.7	392,756	63,667	329,089	
短大卒	321	36.4	383,933	58,150	325,783	
高校卒	436	38.2	386,869	58,156	328,713	
中学卒	5	44.5	396,837	55,366	341,471	

２　規模500人以上

職種名	調査実人員	平均年齢	令和６年４月分平均給与額 きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)－(B)	備考
	人	歳	円	円	円	
支店長	31	53.0	914,524	2,102	912,422	・構成員50人以上の支店（社）の長（取締役兼任者を除く。）
大学卒	23	52.6	960,333	2,304	958,029	
短大卒	＊	＊	＊	＊	＊	
高校卒	7	54.5	771,341	0	771,341	
中学卒	－	－	－	－	－	
事務部長	593	53.3	760,570	2,259	758,311	・２課以上又は構成員20人以上の部の長 ・職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職（取締役兼任者を除く。）
大学卒	494	53.3	773,557	2,333	771,224	
短大卒	30	53.6	692,382	3,664	688,718	
高校卒	68	53.4	695,543	1,208	694,335	
中学卒	＊	＊	＊	＊	＊	
事務部次長	274	51.4	678,110	13,641	664,469	・前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 ・中間職（部長－課長間）
大学卒	226	51.3	688,627	15,722	672,905	
短大卒	25	52.6	609,500	1,271	608,229	
高校卒	22	50.6	642,420	5,532	636,888	
中学卒	＊	＊	＊	＊	＊	
事務課長	1,143	48.7	632,777	14,179	618,598	・２係以上又は構成員10人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
大学卒	912	47.9	641,147	14,855	626,292	
短大卒	111	52.0	605,288	13,599	591,689	
高校卒	119	52.1	586,738	8,963	577,775	
中学卒	＊	＊	＊	＊	＊	

職種名	調査実人員	平均年齢	令和6年4月分平均給与額 きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)−(B)	備考
	人	歳	円	円	円	
事務課長代理	392	47.0	563,590	46,898	516,692	・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下４人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長－係長間）
大学卒	266	44.4	569,859	50,538	519,321	
短大卒	67	51.9	542,386	49,701	492,685	
高校卒	59	54.0	559,176	25,448	533,728	
中学卒	−	−	−	−	−	
事務係長	985	44.9	502,534	63,599	438,935	・係の長及び係長級専門職
大学卒	696	43.1	510,304	69,346	440,958	
短大卒	119	48.7	458,435	64,777	393,658	
高校卒	168	50.4	500,641	37,247	463,394	
中学卒	2	45.2	361,772	46,484	315,288	
事務主任	719	42.6	426,520	38,129	388,391	・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長－係員間）
大学卒	490	39.3	428,440	40,848	387,592	
短大卒	103	48.5	406,966	36,318	370,648	
高校卒	125	50.7	435,080	29,317	405,763	
中学卒	＊	＊	＊	＊	＊	
事務係員	3,222	39.7	402,703	53,151	349,552	
大学卒	2,242	36.9	410,467	55,709	354,758	
短大卒	506	47.4	387,459	45,537	341,922	
高校卒	472	45.8	379,064	48,531	330,533	
中学卒	2	48.2	440,126	27,423	412,703	

職種名	調査実人員	平均年齢	令和6年4月分平均給与額 きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)−(B)	備考
	人	歳	円	円	円	
工場長	＊	＊	＊	＊	＊	・構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。）
大学卒	＊	＊	＊	＊	＊	
短大卒	−	−	−	−	−	
高校卒	−	−	−	−	−	
中学卒	−	−	−	−	−	
技術部長	265	54.1	887,293	6,299	880,994	・２課以上又は構成員20人以上の部の長 ・職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職（取締役兼任者を除く。）
大学卒	215	54.2	906,421	5,927	900,494	
短大卒	26	54.2	752,492	8,378	744,114	
高校卒	24	53.0	770,457	9,128	761,329	
中学卒	−	−	−	−	−	
技術部次長	138	53.5	870,629	2,749	867,880	・前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 ・中間職（部長－課長間）
大学卒	113	53.7	892,220	3,167	889,053	
短大卒	18	52.2	728,456	323	728,133	
高校卒	7	51.8	813,453	1,038	812,415	
中学卒	−	−	−	−	−	
技術課長	529	48.0	710,655	35,278	675,377	・２係以上又は構成員10人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
大学卒	381	47.0	722,949	36,727	686,222	
短大卒	55	50.1	670,459	32,355	638,104	
高校卒	93	51.2	677,429	30,485	646,944	
中学卒	−	−	−	−	−	

職種名	調査実人員	平均年齢	令和6年4月分平均給与額			備考
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)−(B)	
	人	歳	円	円	円	
技術課長代理	206	47.7	613,870	90,047	523,823	・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下４人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長－係長間）
大学卒	153	46.0	620,840	99,459	521,381	
短大卒	21	51.1	631,333	79,492	551,841	
高校卒	32	53.2	574,464	53,871	520,593	
中学卒	−	−	−	−	−	
技術係長	358	44.4	534,860	78,379	456,481	・係の長及び係長級専門職
大学卒	223	42.5	547,128	84,478	462,650	
短大卒	72	46.2	495,376	64,413	430,963	
高校卒	62	49.4	539,490	73,154	466,336	
中学卒	＊	＊	＊	＊	＊	
技術主任	274	44.5	466,595	70,914	395,681	・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長－係員間）
大学卒	165	43.1	475,564	71,594	403,970	
短大卒	54	46.4	449,388	78,494	370,894	
高校卒	55	47.0	455,498	60,888	394,610	
中学卒	−	−	−	−	−	
技術係員	1,861	34.0	406,449	68,237	338,212	
大学卒	1,300	32.6	408,424	69,904	338,520	
短大卒	215	37.1	407,597	67,213	340,384	
高校卒	345	38.7	396,632	61,140	335,492	
中学卒	＊	＊	＊	＊	＊	

３　規模100人以上500人未満

職種名	調査実人員	平均年齢	令和６年４月分平均給与額			備考
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)－(B)	
	人	歳	円	円	円	
支店長	4	46.0	673,945	28,194	645,751	・構成員50人以上の支店（社）の長（取締役兼任者を除く。）
大学卒	4	46.0	673,945	28,194	645,751	
短大卒	－	－	－	－	－	
高校卒	－	－	－	－	－	
中学卒	－	－	－	－	－	
事務部長	211	53.2	673,529	2,687	670,842	・２課以上又は構成員20人以上の部の長 ・職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職（取締役兼任者を除く。）
大学卒	159	52.7	680,727	3,172	677,555	
短大卒	21	54.8	637,545	1,605	635,940	
高校卒	31	55.2	659,886	856	659,030	
中学卒	－	－	－	－	－	
事務部次長	87	52.9	588,552	5,674	582,878	・前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 ・中間職（部長－課長間）
大学卒	70	52.6	599,087	5,525	593,562	
短大卒	9	53.7	562,850	8,221	554,629	
高校卒	8	54.5	519,268	4,174	515,094	
中学卒	－	－	－	－	－	
事務課長	366	48.9	563,608	12,799	550,809	・２係以上又は構成員10人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
大学卒	261	48.3	574,080	12,733	561,347	
短大卒	45	49.5	527,535	15,573	511,962	
高校卒	60	51.2	544,539	10,943	533,596	
中学卒	－	－	－	－	－	

職種名	調査実人員	平均年齢	令和6年4月分平均給与額			備考
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)−(B)	
	人	歳	円	円	円	
事務課長代理	167	44.9	534,857	52,029	482,828	・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下４人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長－係長間）
大学卒	134	43.5	542,822	55,337	487,485	
短大卒	17	51.1	542,961	55,961	487,000	
高校卒	16	51.0	458,722	19,833	438,889	
中学卒	－	－	－	－	－	
事務係長	379	44.1	419,548	41,550	377,998	・係の長及び係長級専門職
大学卒	254	42.2	421,516	42,059	379,457	
短大卒	62	46.1	399,531	33,194	366,337	
高校卒	63	49.7	431,929	47,986	383,943	
中学卒	－	－	－	－	－	
事務主任	466	38.6	397,310	35,834	361,476	・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長－係員間）
大学卒	340	37.1	405,349	36,909	368,440	
短大卒	68	43.6	387,621	30,396	357,225	
高校卒	58	42.6	355,076	35,416	319,660	
中学卒	－	－	－	－	－	
事務係員	1,481	36.6	335,623	28,677	306,946	
大学卒	1,058	35.2	343,986	29,899	314,087	
短大卒	235	40.5	321,629	28,139	293,490	
高校卒	184	39.4	306,712	22,141	284,571	
中学卒	4	42.7	270,681	34,061	236,620	

職種名	調査実人員	平均年齢	令和6年4月分平均給与額 きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)−(B)	備考
	人	歳	円	円	円	
工場長	−	−	−	−	−	・構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。）
大学卒	−	−	−	−	−	
短大卒	−	−	−	−	−	
高校卒	−	−	−	−	−	
中学卒	−	−	−	−	−	
技術部長	46	50.9	585,349	13,577	571,772	・２課以上又は構成員20人以上の部の長 ・職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職（取締役兼任者を除く。）
大学卒	33	50.4	582,147	19,279	562,868	
短大卒	7	51.8	555,562	204	555,358	
高校卒	6	52.2	637,267	457	636,810	
中学卒	−	−	−	−	−	
技術部次長	17	51.7	610,945	110,252	500,693	・前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 ・中間職（部長－課長間）
大学卒	14	50.8	624,214	118,392	505,822	
短大卒	2	55.5	520,520	99,250	421,270	
高校卒	＊	＊	＊	＊	＊	
中学卒	−	−	−	−	−	
技術課長	126	50.2	522,813	14,624	508,189	・２係以上又は構成員10人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
大学卒	87	49.6	530,224	17,929	512,295	
短大卒	22	49.9	480,954	11,302	469,652	
高校卒	16	53.7	542,498	2,147	540,351	
中学卒	＊	＊	＊	＊	＊	

職種名	調査実人員	平均年齢	令和6年4月分平均給与額 きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)−(B)	備考
	人	歳	円	円	円	
技術課長代理	40	48.1	515,308	39,139	476,169	・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下４人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長－係長間）
大学卒	20	48.6	505,401	47,122	458,279	
短大卒	14	47.2	530,837	36,565	494,272	
高校卒	6	48.9	511,974	18,058	493,916	
中学卒	−	−	−	−	−	
技術係長	181	45.0	435,447	63,283	372,164	・係の長及び係長級専門職
大学卒	134	44.2	423,845	62,247	361,598	
短大卒	26	48.0	468,504	63,048	405,456	
高校卒	20	46.5	471,680	71,271	400,409	
中学卒	＊	＊	＊	＊	＊	
技術主任	207	40.1	403,378	45,697	357,681	・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長－係員間）
大学卒	144	39.8	413,166	46,901	366,265	
短大卒	41	39.5	364,268	36,445	327,823	
高校卒	21	43.0	424,035	61,353	362,682	
中学卒	＊	＊	＊	＊	＊	
技術係員	582	33.8	331,343	38,114	293,229	
大学卒	420	33.1	333,258	39,625	293,633	
短大卒	88	34.2	319,710	33,259	286,451	
高校卒	70	36.2	327,628	33,422	294,206	
中学卒	4	45.0	397,595	50,800	346,795	

4　規模50人以上100人未満

職種名	調査実人員	平均年齢	令和6年4月分平均給与額 きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)−(B)	備考
	人	歳	円	円	円	
支店長	−	−	−	−	−	・構成員50人以上の支店（社）の長（取締役兼任者を除く。）
大学卒	−	−	−	−	−	
短大卒	−	−	−	−	−	
高校卒	−	−	−	−	−	
中学卒	−	−	−	−	−	
事務部長	31	51.2	561,397	15,305	546,092	・２課以上又は構成員20人以上の部の長 ・職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職（取締役兼任者を除く。）
大学卒	20	51.8	594,099	10,717	583,382	
短大卒	2	50.5	487,836	72,501	415,335	
高校卒	9	50.3	505,072	12,788	492,284	
中学卒	−	−	−	−	−	
事務部次長	15	51.1	463,874	6,433	457,441	・前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 ・中間職（部長－課長間）
大学卒	8	49.1	456,617	5,610	451,007	
短大卒	＊	＊	＊	＊	＊	
高校卒	6	54.3	482,230	0	482,230	
中学卒	−	−	−	−	−	
事務課長	37	47.8	483,594	8,742	474,852	・２係以上又は構成員10人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
大学卒	28	46.9	482,282	9,503	472,779	
短大卒	4	51.0	548,606	12,160	536,446	
高校卒	5	50.5	438,929	1,745	437,184	
中学卒	−	−	−	−	−	

職種名	調査実人員	平均年齢	令和6年4月分平均給与額			備考
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)−(B)	
	人	歳	円	円	円	
事務課長代理	14	44.6	431,250	3,824	427,426	・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下４人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長－係長間）
大学卒	11	43.4	408,190	4,867	403,323	
短大卒	＊	＊	＊	＊	＊	
高校卒	2	49.5	479,077	0	479,077	
中学卒	－	－	－	－	－	
事務係長	29	40.6	358,888	50,945	307,943	・係の長及び係長級専門職
大学卒	21	39.3	343,187	49,001	294,186	
短大卒	3	49.2	368,651	50,826	317,825	
高校卒	4	41.5	396,331	32,408	363,923	
中学卒	＊	＊	＊	＊	＊	
事務主任	28	42.1	346,523	22,618	323,905	・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長－係員間）
大学卒	14	42.9	336,978	29,826	307,152	
短大卒	6	40.3	366,232	28,359	337,873	
高校卒	7	40.8	345,311	6,177	339,134	
中学卒	＊	＊	＊	＊	＊	
事務係員	249	38.4	328,123	18,059	310,064	
大学卒	139	36.6	348,953	23,853	325,100	
短大卒	48	38.6	291,807	7,607	284,200	
高校卒	61	42.2	313,358	13,896	299,462	
中学卒	＊	＊	＊	＊	＊	

職種名	調査実人員	平均年齢	令和6年4月分平均給与額			備考
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)−(B)	
	人	歳	円	円	円	
工場長	−	−	−	−	−	・構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。）
大学卒	−	−	−	−	−	
短大卒	−	−	−	−	−	
高校卒	−	−	−	−	−	
中学卒	−	−	−	−	−	
技術部長	10	52.0	603,277	3,767	599,510	・２課以上又は構成員20人以上の部の長 ・職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職（取締役兼任者を除く。）
大学卒	2	48.5	707,975	18,835	689,140	
短大卒	3	51.5	678,800	0	678,800	
高校卒	5	53.7	516,084	0	516,084	
中学卒	−	−	−	−	−	
技術部次長	＊	＊	＊	＊	＊	・前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 ・中間職（部長－課長間）
大学卒	＊	＊	＊	＊	＊	
短大卒	−	−	−	−	−	
高校卒	−	−	−	−	−	
中学卒	−	−	−	−	−	
技術課長	16	48.6	457,336	20,691	436,645	・２係以上又は構成員10人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
大学卒	4	44.5	512,747	25,332	487,415	
短大卒	−	−	−	−	−	
高校卒	12	50.0	438,866	19,144	419,722	
中学卒	−	−	−	−	−	

職種名	調査実人員	平均年齢	令和6年4月分平均給与額 きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)−(B)	備考
	人	歳	円	円	円	
技術課長代理	7	46.2	420,473	82,539	337,934	・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下４人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長－係長間）
大学卒	5	46.3	452,547	104,239	348,308	
短大卒	2	46.0	340,288	28,288	312,000	
高校卒	－	－	－	－	－	
中学卒	－	－	－	－	－	
技術係長	19	42.7	433,036	93,201	339,835	・係の長及び係長級専門職
大学卒	15	43.0	430,436	94,747	335,689	
短大卒	2	46.0	451,418	63,918	387,500	
高校卒	2	36.5	434,157	110,894	323,263	
中学卒	－	－	－	－	－	
技術主任	40	43.8	412,911	84,248	328,663	・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長－係員間）
大学卒	22	43.8	380,958	66,771	314,187	
短大卒	12	44.2	440,576	107,041	333,535	
高校卒	6	43.0	476,653	103,789	372,864	
中学卒	－	－	－	－	－	
技術係員	109	34.0	338,356	47,035	291,321	
大学卒	70	33.6	328,084	40,001	288,083	
短大卒	18	36.7	328,855	38,471	290,384	
高校卒	21	33.3	386,876	82,115	304,761	
中学卒	－	－	－	－	－	

その２　事務・技術関係以外職種

職種名	調査実人員	平均年齢	令和６年４月分平均給与額			備考
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)－(B)	
	人	歳	円	円	円	
電話交換手	＊	＊	＊	＊	＊	見習、外国語の電話交換手を除く。
自家用自動車運転手	9	58.2	472,680	86,616	386,064	業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
守衛	－	－	－	－	－	
用務員	5	50.9	256,543	26,954	229,589	
研究所長	－	－	－	－	－	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。）
研究部（課）長	23	54.8	777,173	366	776,807	２室(係)以上又は構成員７人以上の部(課)の長
研究室（係）長	18	45.0	416,564	22,898	393,666	構成員３人以上の室(係)の長
主任研究員	53	46.5	523,640	26,132	497,508	下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。）
研究員	92	33.2	408,719	27,611	381,108	
研究補助員	－	－	－	－	－	
病院長	2	61.0	1,943,743	12,500	1,931,243	部下に医師又は歯科医師５人以上
副院長	3	51.8	1,657,963	246,217	1,411,746	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
医科長	24	53.4	1,608,119	105,912	1,502,207	部下に医師又は歯科医師１人以上
医師	45	43.6	1,308,867	127,073	1,181,794	
歯科医師	＊	＊	＊	＊	＊	
薬局長	6	51.3	491,728	43,522	448,206	部下に薬剤師２人以上
薬剤師	47	34.7	367,717	38,717	329,000	
診療放射線技師	56	39.8	363,359	48,529	314,830	
臨床検査技師	59	40.5	355,155	45,210	309,945	
栄養士	28	36.4	288,928	19,565	269,363	
理学療法士	117	31.8	305,247	17,366	287,881	
作業療法士	43	34.3	315,634	10,612	305,022	
総看護師長	7	55.9	572,817	27,558	545,259	部下に看護師長５人以上
看護師長	43	52.7	472,305	38,519	433,786	部下に看護師又は准看護師５人以上
看護師	226	33.6	359,065	58,857	300,208	
准看護師	61	51.6	353,596	65,375	288,221	
大学学部長	－	－	－	－	－	
大学教授	－	－	－	－	－	
大学准教授	－	－	－	－	－	

職種名	調査実人員	平均年齢	令和6年4月分平均給与額			備考
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)−(B)	
	人	歳	円	円	円	
大学講師	−	−	−	−	−	
大学助教	−	−	−	−	−	
高等学校校長	4	59.5	904,101	0	904,101	
高等学校教頭	14	57.9	811,759	2,500	809,259	
高等学校教諭	116	47.2	612,753	21,150	591,603	
船長・機関長	−	−	−	−	−	総トン数５トン以上の船舶の乗組員
一等航海士・機関士	−	−	−	−	−	
二等航海士・機関士	−	−	−	−	−	
三等航海士・機関士	−	−	−	−	−	
運航士	−	−	−	−	−	
甲板長・操機長	−	−	−	−	−	
甲板手・操機手	−	−	−	−	−	
甲板員・機関員	−	−	−	−	−	

その３　再雇用者

職種名		調査実人員	平均年齢	令和６年４月分平均給与額		
				きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)－(B)
		人	歳	円	円	円
事務・技術関係職種	支店長・工場長	＊	＊	＊	＊	＊
	60歳	＊	＊	＊	＊	＊
	事務・技術部長	89	62.1	679,194	1,055	678,139
	60歳	21	－	627,934	92	627,842
	事務・技術部次長	45	62.3	520,939	2,273	518,666
	60歳	13	－	507,692	116	507,576
	事務・技術課長	36	62.4	481,062	4,226	476,836
	60歳	7	－	474,114	0	474,114
	事務・技術課長代理	8	60.9	341,352	9,861	331,491
	60歳	6	－	308,196	7,845	300,351
	事務・技術係長	43	64.1	387,405	13,556	373,849
	60歳	6	－	403,264	17,808	385,456
	事務・技術主任	5	63.0	366,244	61,203	305,041
	60歳	＊	＊	＊	＊	＊
	事務・技術係員	675	62.6	316,876	20,228	296,648
	60歳	148	－	322,954	17,617	305,337

第 18 表　民間における初任給の改定状況

（単位：%）

学歴	企業規模 ＼ 項目	新規学卒者の採用あり	初任給の改定状況 増額	初任給の改定状況 据置き	初任給の改定状況 減額	新規学卒者の採用なし
大学卒	規模計	47.7	(72.5)	(27.5)	(0.0)	52.3
	500人以上	47.4	(77.0)	(23.0)	(0.0)	52.6
	100人以上500人未満	56.3	(72.1)	(27.9)	(0.0)	43.7
	50人以上100人未満	16.3	(0.0)	(100.0)	(0.0)	83.7
高校卒	規模計	6.8	(77.6)	(22.4)	(0.0)	93.2
	500人以上	8.2	(83.1)	(16.9)	(0.0)	91.8
	100人以上500人未満	3.7	(42.7)	(57.3)	(0.0)	96.3
	50人以上100人未満	10.9	(100.0)	(0.0)	(0.0)	89.1

（注）1. 事務員と技術者のみを対象としたものである。
2. （　　）内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第 19 表　民間における家族手当の支給状況

その１　家族手当の支給状況及び扶養家族の構成別支給月額

支給の有無		事業所割合
家族手当制度がある		73.1%
配偶者に家族手当を支給する		60.7%
子に家族手当を支給する		72.8%
家族手当制度がない		26.9%
扶養家族の構成別支給月額	配偶者	14,443円
	配偶者と子１人	21,266円 〈6,823円〉
	配偶者と子２人	27,703円 〈6,437円〉
	子１人	10,874円
	子２人	21,830円 〈10,956円〉
	子３人	32,160円 〈10,330円〉

（注）1.「配偶者」、「配偶者と子１人」、「配偶者と子２人」の支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。
2.「子１人」、「子２人」、「子３人」の支給月額は、配偶者に家族手当を支給せず、子に家族手当を支給する事業所について算出した。
3.〈　　〉内の金額は、子が１人増えることにより増加する額である。

その２　配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

（単位：％）

見直し予定の状況	事業所割合
配偶者に対する家族手当を見直す予定又は見直すことについて検討中	12.0
税制及び社会保障制度の見直しの動向、他の民間企業の見直しの動向、公務員の見直しの動向等によっては、見直すことを検討	13.2
配偶者に対する家族手当を見直す予定はない（検討も行っていない）	74.7

（注）小数点以下第２位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

第 20 表　民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

（単位：％）

項目／企業規模	係員		課長級		部長級（非役員）	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規模計	50.0	50.0	44.3	55.7	41.9	58.1
500人以上	53.2	46.8	46.1	53.9	43.7	56.3
100人以上500人未満	44.8	55.2	39.8	60.2	37.2	62.8
50人以上100人未満	47.5	52.5	46.8	53.2	46.6	53.4

第 21 表　民間における特別給の支給状況

項目 ＼ 区分		事務・技術等従業員	技能・労務等従業員
平均所定内給与月額		円	円
	下半期（A１）	407,431	320,273
	上半期（A２）	418,657	324,664
特別給の支給額		円	円
	下半期（B１）	915,869	543,128
	上半期（B２）	1,014,519	614,376
特別給の支給割合		月分	月分
	下半期（B１/A１）	2.25	1.70
	上半期（B２/A２）	2.42	1.89

第 22 表　民間と本市職員の給与比較

民間給与	本市職員給与	較差
409,940円	398,309円	11,631円（2.92%）

（注）比較に当たっては、民間・本市職員ともに、本年度新規学卒の採用者は含まれていない。

３　生計費及び労働経済関係

第 23 表　費目別 ・ 世帯人員別標準生計費

区　分	２　人	３　人	４　人	５　人
食 料 費	円 42,130	円 54,750	円 67,380	円 80,010
住 居 関 係 費	51,640	47,600	43,570	39,530
被 服 ・履 物 費	5,890	8,980	12,080	15,180
雑 費 Ⅰ	26,630	40,810	55,000	69,180
雑 費 Ⅱ	14,500	18,220	21,940	25,670
計	140,790	170,360	199,970	229,570

（注）1. 標準生計費の各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類に対応する。

食料費・・・・・・・・食料

住居関係費・・・・住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費・・・被服及び履物

雑費Ⅰ・・・・・・・・保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費Ⅱ・・・・・・・・その他消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

2. 2人～5人世帯について、総務省統計局の家計調査における大阪市勤労者世帯の令和5年4月の費目別平均支出金額（日数を365／12日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別・世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

3. 10円未満を四捨五入した。

第24表　労働経済指標

項目				年月	令和4年度	令和5年度	4月	5月	6月	7月
賃金・労働時間（厚生労働省毎月勤労統計調査）	きまって支給する給与（調査産業計）		全国	金額（千円）	303.5	308.4	310.9	307.7	309.5	309.8
				前年度比・前年同月比（%）	2.4	1.6	1.0	2.1	1.8	2.0
			大阪府	金額（千円）	304.4	306.2	307.1	305.4	307.2	308.1
				前年度比・前年同月比（%）	2.0	0.6	0.0	1.6	1.2	1.5
		うち所定内給与	全国	金額（千円）	278.7	283.6	285.1	283.5	285.2	285.0
				前年度比・前年同月比（%）	2.0	1.8	1.2	2.2	1.8	2.1
			大阪府	金額（千円）	280.7	283.5	284.3	283.0	285.0	285.8
				前年度比・前年同月比（%）	1.7	1.0	0.5	1.9	1.7	2.1
	総実労働時間数（調査産業計）		全国	（時間）	143.2	143.8	148.3	140.9	149.7	146.3
			大阪府	（時間）	139.0	139.1	143.3	136.8	145.9	141.7
		うち所定外労働時間数	全国	（時間）	12.2	12.1	12.6	11.7	11.9	12.0
			大阪府	（時間）	10.6	10.3	11.1	10.0	10.1	10.2
生計費（総務省統計局家計調査）	消費支出	二人以上の世帯	全国	金額（千円）	290.9	294.0	303.1	286.4	275.5	281.7
				前年度比・前年同月比（%）	4.2	1.1	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.5	△ 1.3
			大阪市	金額（千円）	265.2	271.2	304.7	255.2	243.4	261.2
				前年度比・前年同月比（%）	6.1	2.3	16.9	5.8	△ 0.9	△ 8.3
		二人以上の世帯のうち勤労者世帯	大阪市	金額（千円）	280.7	300.8	381.1	307.6	274.0	283.2
				前年度比・前年同月比（%）	3.8	7.2	38.0	16.2	△ 4.1	3.4
物価	消費者物価指数（総務省統計局）		全国	前年度比・前年同月比（%）	3.2	3.0	3.5	3.2	3.3	3.3
			大阪市	前年度比・前年同月比（%）	3.4	2.9	3.9	3.6	3.4	3.3
	国内企業物価指数（日本銀行）		全国	前年度比・前年同月比（%）	9.5	2.3	5.8	5.1	4.1	3.6
雇用	常用雇用指数（厚生労働省毎月勤労統計調査）		大阪府	前年度比・前年同月比（%）	△ 0.4	0.1	△ 0.3	0.2	0.2	0.2
	有効求人倍率（厚生労働省・大阪労働局）		全国	（倍）	1.31	1.29	1.32	1.32	1.31	1.30
			大阪府	（倍）	1.27	1.27	1.32	1.32	1.31	1.29
	完全失業率（総務省統計局・大阪府）		全国	（%）	2.6	2.6	2.7			
			大阪府	（%）	3.1	3.2	3.0			

（注）1.「賃金・労働時間」の数値は、事業所規模30人以上の数値である。また、令和4年度及び令和5年度の数値は、
2.「消費支出」の数値は農林漁家世帯を含む数値である。また、令和4年度及び令和5年度の数値は、それぞれ
3.「消費者物価指数」「国内企業物価指数」「常用雇用指数」の数値は令和2年基準の数値である。
4.「常用雇用指数」の数値は、事業所規模30人以上の数値である。また、令和4年度及び令和5年度の数値は、
5.「有効求人倍率」の数値は季節調整値である。
6.「完全失業率」の数値は原数値である。また、令和4年度及び令和5年度の数値は、それぞれ暦年の数値であ

令和5年					令和6年			
8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
307.3 1.8	308.6 1.5	311.0 1.8	310.9 1.7	311.2 1.7	306.3 1.2	308.1 1.9	312.1 2.1	316.5 2.3
307.5 1.0	306.9 △ 0.5	311.5 1.5	310.0 0.4	308.6 △ 0.3	309.3 2.3	308.6 2.8	312.7 2.2	318.5 3.1
283.2 2.0	284.2 1.6	285.6 2.0	285.2 1.9	285.8 2.1	282.7 1.5	284.2 2.2	287.2 2.3	291.3 2.5
285.4 1.3	284.5 △ 0.2	288.2 1.9	286.7 1.0	285.0 0.1	286.4 2.7	285.6 2.8	288.5 1.9	294.0 2.9
139.3	143.4	146.4	146.3	143.3	134.9	139.7	141.9	147.5
134.6	139.0	140.7	141.4	138.1	132.3	137.4	139.1	144.7
11.2	12.0	12.5	12.3	12.1	11.2	11.7	12.2	12.2
9.5	10.1	10.6	10.4	10.3	10.2	10.7	11.2	11.1
293.2 1.1	283.0 0.7	302.0 1.3	286.9 0.3	329.5 0.4	289.5 △ 4.0	279.9 2.8	318.7 1.9	313.3 3.4
263.4 11.6	255.8 4.1	282.9 △ 3.2	262.5 △ 11.4	301.2 △ 5.0	284.0 △ 12.5	261.7 11.6	300.2 13.0	310.8 2.0
298.1 16.7	270.1 △ 2.4	266.9 △ 6.9	281.8 0.0	317.2 △ 9.3	308.7 △ 16.5	292.0 12.9	324.8 7.7	308.1 △ 19.2
3.2	3.0	3.3	2.8	2.6	2.2	2.8	2.7	2.5
3.6	3.3	3.0	2.2	1.7	1.7	2.6	2.4	2.2
3.4	2.2	1.1	0.5	0.3	0.3	0.7	0.9	1.2
0.2	0.3	0.2	0.7	0.3	0.3	0.8	0.5	0.4
1.30	1.29	1.29	1.27	1.27	1.27	1.26	1.28	1.26
1.29	1.28	1.28	1.26	1.25	1.23	1.22	1.24	1.22
2.6		2.4			2.5			
3.4		2.6			3.3			

それぞれ暦年の数値である。なお、「前年同月比」は、国及び大阪府の公表値である。
暦年の数値である。

それぞれ暦年の数値である。

る。

4　賃金構造基本統計調査関係

賃金構造基本統計調査結果の活用について

1　賃金構造基本統計調査の概要

(1) 調査の実施機関

厚生労働省

(2) 調査の目的

主要産業に雇用される労働者について、その賃金の実態を労働者の雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数及び経験年数別等に明らかにすること

(3) 調査の時期

６月分の賃金等（賞与、期末手当等特別給与額については調査前年１年間）について、７月に調査を行う。

(4) 公表の時期

調査実施の翌年の３月頃（令和５年分は令和６年３月 27 日公表）

2　調査の対象

(1) 地域

日本全国（ただし、一部島しょを除く。）

(2) 産業

日本標準産業分類に基づく 16 大産業［鉱業,採石業,砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業,郵便業、卸売業,小売業、金融業,保険業、不動産業,物品賃貸業、学術研究,専門・技術サービス業、宿泊業,飲食サービス業、生活関連サービス業,娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。）、教育,学習支援業、医療,福祉、複合サービス事業及びサービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く。）］

(3) 事業所

５人以上の常用労働者※を雇用する民営事業所（５～９人の事業所については企業規模が５～９人の事業所に限る。）及び 10 人以上の常用労働者を雇用する公営事業所から都道府県、産業及び事業所規模別に一定の方法で抽出した事業所を対象とする。

※常用労働者とは次のいずれかに該当するものである。

①　期間を定めずに雇われている労働者

②　１か月以上の期間を定めて雇われている労働者

3　厚生労働省より提供を受けたデータ

行政機関等が統計の作成を行う場合には、調査票情報を二次利用することができる。厚生労働省に対して利用目的を付して申出を行い、審査を経て、大阪府内の常用労働者 10 人以上を雇用する民営の事業所の常用労働者（短時間労働者は除く）の調査票情報の提供を受け、そこから大阪市内の事業所に係るデータを抽出した。

【調査実人員及び母集団復元後人員の状況】

		令和３年	令和４年	令和５年	合計
大阪市内	調査実人員	23,802 人	22,606 人	24,079 人	70,487 人
	母集団復元後	約 145.5 万人	約 134.5 万人	約 151.2 万人	約 431.2 万人

【主な調査項目】

○企業規模番号

○最終学歴

○年齢

○勤続年数

○実労働日数

○雇用形態

※　正社員・正職員とそれ以外、雇用期間の有無を区分

○役職番号（部長級、課長級、係長級、非役職等）

○職種番号

※　医師、デザイナー等の専門的・技術的関連職業従事者等の職種区分に該当する労働者のデータを除くことにより、公務の一般的な事務・技術職と類似していると認められる「事務・技術関係職種」に相当する労働者を限定することが可能

○きまって支給する現金給与額

※　通勤手当は分離できないため、通勤手当を含んだ額で調査

○超過労働給与額

○前年１年間の賞与、期末手当等特別給与額

○復元倍率

４　職種別民間給与実態調査と賃金構造基本統計調査との主な相違点

名　称 （実施機関）		職種別民間給与実態調査 （人事院及び人事委員会）	賃金構造基本統計調査 （厚生労働省）
調査時点		月例給は４月 特別給は前年８月から当該年７月	月例給は６月 特別給は前年１月から12月
調査期間		４月下旬から６月中旬	７月
結果公表時期		当年８月に公表（人事院） 当年９～10月に公表（人事委員会）	翌年の３月頃に公表
対象事業所規模		企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上の事業所	常用労働者10人以上の事業所 （別途、企業規模５～９人かつ事業所規模５～９人についても調査している。）
対象産業		全産業 （公務等は除く）	全産業 （農林水産業、公務等は除く）
母集団及び抽出数		令和６年調査時 大阪市：母集団　約23.6万人 調査実人員　18,484人 抽出率　約7.8％	令和３年から令和５年までの合計 大阪市：母集団　約431.2万人 調査実人員　70,487人 抽出率　約1.6％
企業規模区分		50人以上 50人～99人、100人～499人、500人以上の区分で集計あり	10人以上が基本 10人～99人、100人～999人、1,000人以上の区分で集計あり（5人～9人について別集計あり）
調査対象労働者	基本	常勤の従業員（雇用期間の定めのない者に限る）	常用労働者
	雇用形態	正社員・正職員のみ	正社員・正職員以外の労働者を含む （ただし、項目により正社員・正職員とそれ以外を区分）
	就業形態※	短時間労働者は除く	短時間労働者を含む （ただし、項目により一般労働者と区分）
	職種	事務・技術関係職種等公務と類似の職種工員、販売員等公務と性質の異なる職種は調査対象外 ※　公民比較の対象となるのは事務・技術関係職種のみ	特に制限なし
給与	月例給	４月分のきまって支給する給与、時間外手当、通勤手当	６月分のきまって支給する給与、超過労働給与（通勤手当の分離不可）
	特別給	事業所単位の支給額⇒月数比較	労働者単位の年間支給額
役職段階		支店長・工場長、部長、部次長、課長、課長代理、係長、主任、係員の８段階	部長級、課長級、係長級、職長級、その他の役職、役職なしの６段階

※就業形態について
　常用労働者を「一般労働者」と「短時間労働者」に区分している。
・「一般労働者」とは、「短時間労働者」以外の者をいう。
・「短時間労働者」とは、同一事業所の一般の労働者より１日の所定労働時間が短い又は１日の所定労働時間が同じでも１週の所定労働日数が少ない労働者をいう。

第 25 表　民間企業従業員の所定内給与（月額）の分布状況（非役職者）

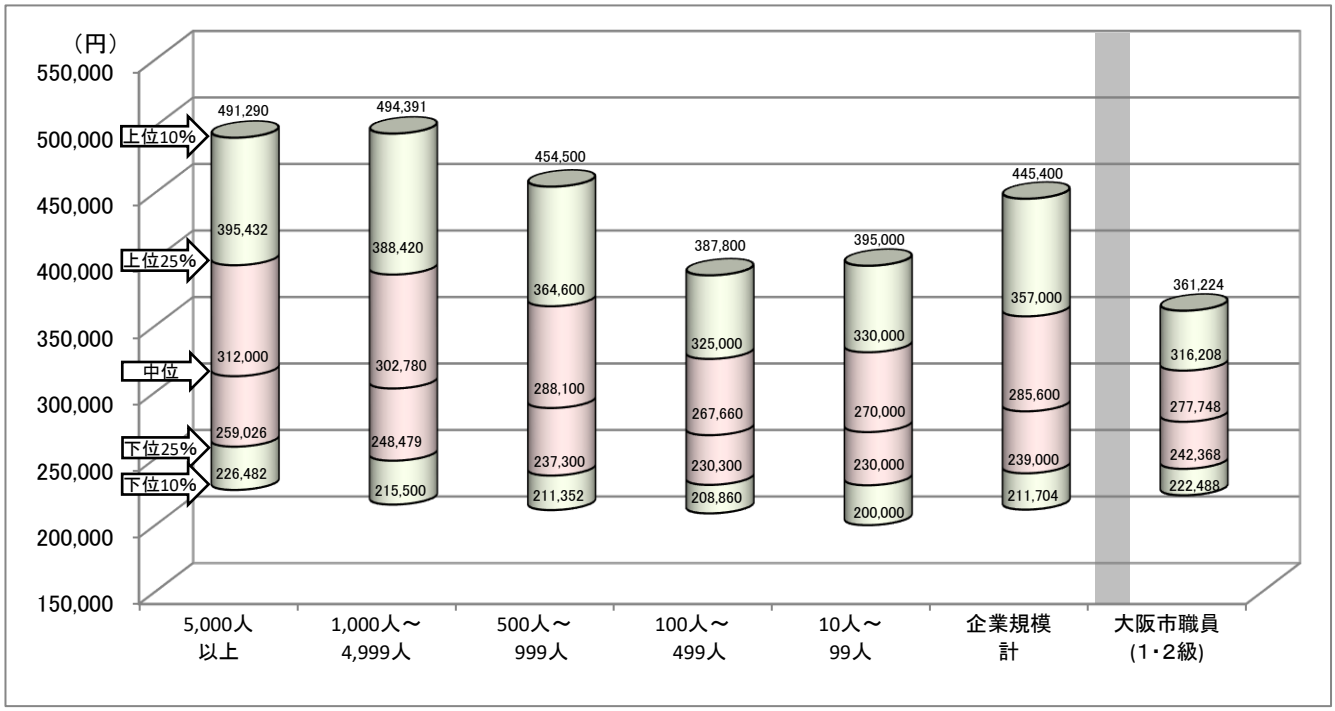

企業規模	5,000人以上	1,000人～4,999人	500人～999人	100人～499人	10人～99人	企業規模計	大阪市職員(1・2級)
上位10%	491,290円	494,391円	454,500円	387,800円	395,000円	445,400円	361,224円
上位25%	395,432円	388,420円	364,600円	325,000円	330,000円	357,000円	316,208円
中位	312,000円	302,780円	288,100円	267,660円	270,000円	285,600円	277,748円
下位25%	259,026円	248,479円	237,300円	230,300円	230,000円	239,000円	242,368円
下位10%	226,482円	215,500円	211,352円	208,860円	200,000円	211,704円	222,488円

（注）　1. 実労働日数が15日以上の一般労働者で、雇用期間の定めのない正社員・正職員のうち、事務・技術関係職種相当の者を対象とし、令和３年から令和５年までの３年間の調査データで算出した。
（以下、第29表までにおいて同じ。）

2. 民間企業従業員の給与月額はきまって支給する現金給与額から超過労働給与額を除いた金額である。
（以下、第29表までにおいて同じ。）

3. 大阪市職員の給与月額は、行政職給料表適用者の令和６年４月１日現在における給料月額、扶養手当、管理職手当、地域手当、住居手当、初任給調整手当及び単身赴任手当基礎額の合計額である。
なお、定年が段階的に引き上げられることに伴い、「職員の給与に関する条例」附則第３項により給料月額が決定される職員は、当分の間の措置として、民間企業における再雇用を含む60歳台前半の従業員の給与水準等を踏まえて給与水準が設定されていること等から、当該職員を除いて算出している。
（以下、第29表までにおいて同じ。）

調査結果を給与月額の高い方から順にならべ、その分布状況を示したものである。
①上位10%は、高い方から数えて全体の10分の１番目に該当する者の給与月額
②上位25%は、高い方から数えて全体の４分の１番目に該当する者の給与月額
③中位は、高い方から数えて全体の２分の１番目に該当する者の給与月額
④下位25%は、低い方から数えて全体の４分の１に該当する者の給与月額
⑤下位10%は、低い方から数えて全体の10分の１に該当する者の給与月額
以下、第28表までにおいて同じ。

第 26 表　民間企業従業員の所定内給与（月額）の分布状況（係長級）

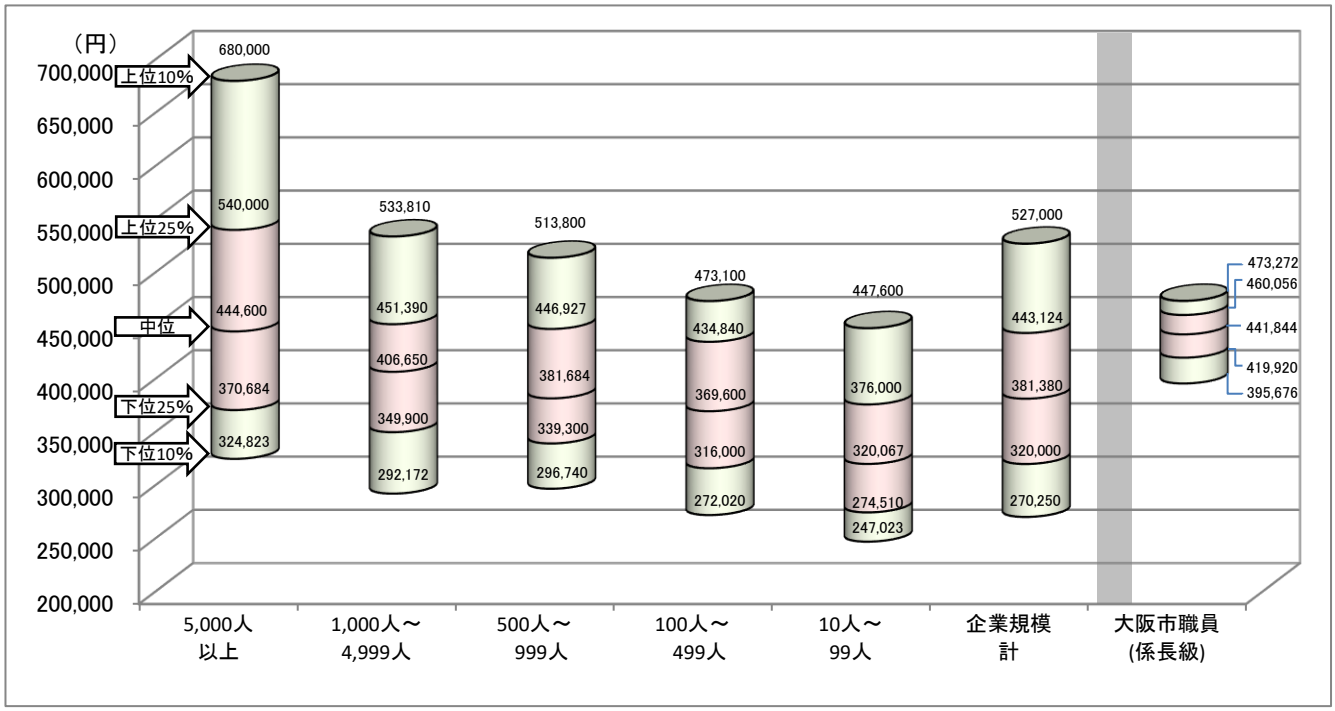

企業規模	5,000人以上	1,000人～4,999人	500人～999人	100人～499人	10人～99人	企業規模計	大阪市職員(係長級)
上位10%	680,000円	533,810円	513,800円	473,100円	447,600円	527,000円	473,272円
上位25%	540,000円	451,390円	446,927円	434,840円	376,000円	443,124円	460,056円
中位	444,600円	406,650円	381,684円	369,600円	320,067円	381,380円	441,844円
下位25%	370,684円	349,900円	339,300円	316,000円	274,510円	320,000円	419,920円
下位10%	324,823円	292,172円	296,740円	272,020円	247,023円	270,250円	395,676円

第 27 表　民間企業従業員の所定内給与（月額）の分布状況（課長級）

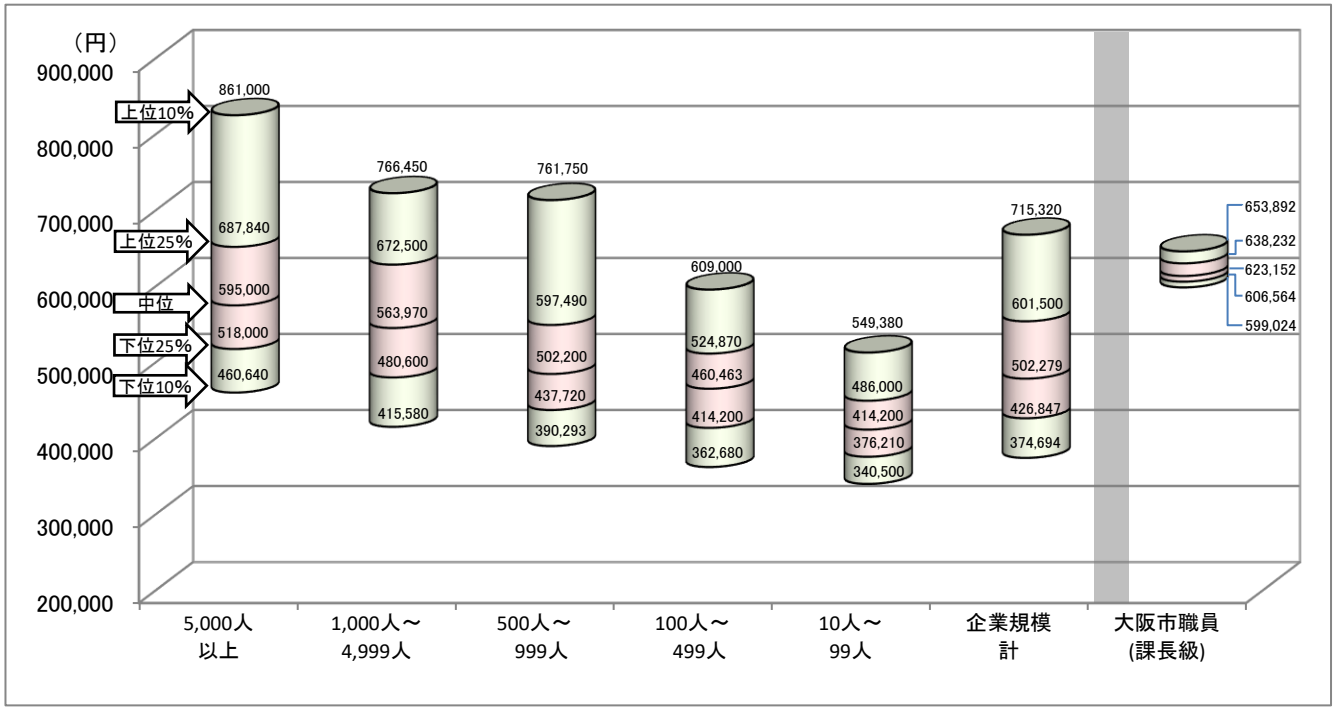

企業規模	5,000人以上	1,000人～4,999人	500人～999人	100人～499人	10人～99人	企業規模計	大阪市職員(課長級)
上位10%	861,000円	766,450円	761,750円	609,000円	549,380円	715,320円	653,892円
上位25%	687,840円	672,500円	597,490円	524,870円	486,000円	601,500円	638,232円
中位	595,000円	563,970円	502,200円	460,463円	414,200円	502,279円	623,152円
下位25%	518,000円	480,600円	437,720円	414,200円	376,210円	426,847円	606,564円
下位10%	460,640円	415,580円	390,293円	362,680円	340,500円	374,694円	599,024円

第 28 表　民間企業従業員の所定内給与（月額）の分布状況（部長級）

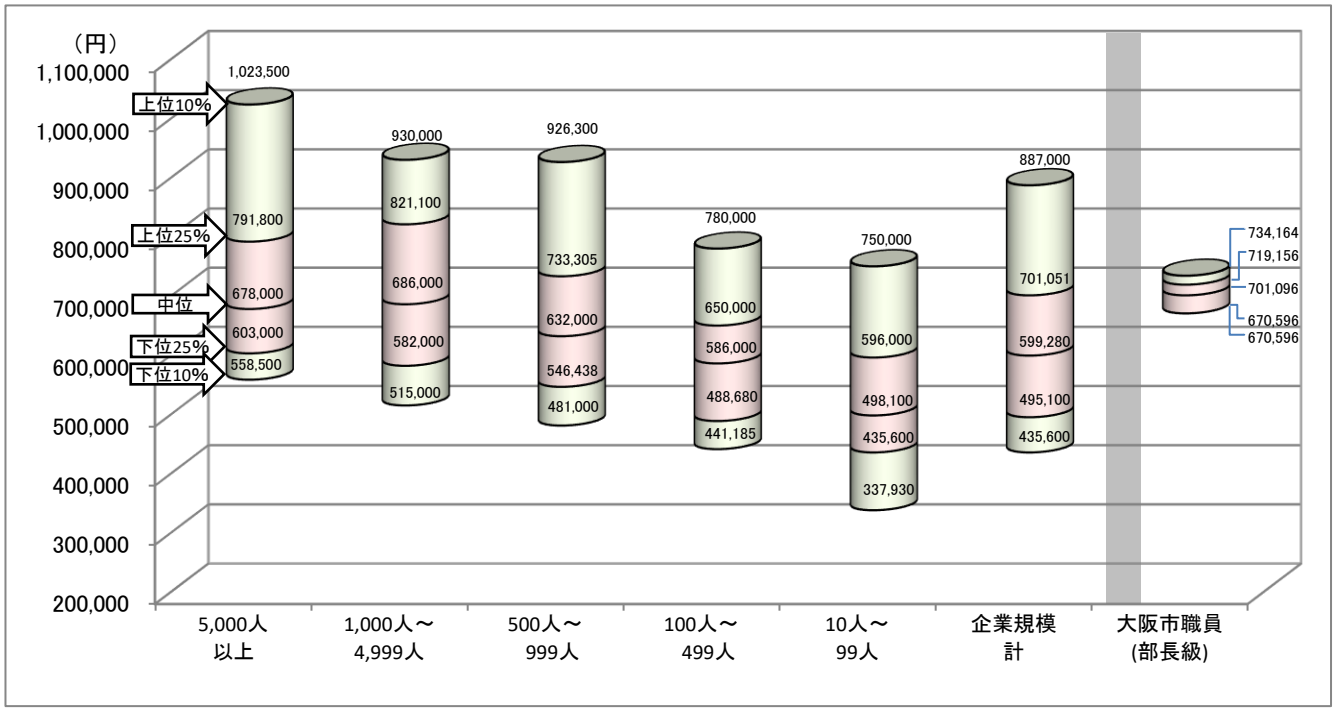

企業規模	5,000人以上	1,000人～4,999人	500人～999人	100人～499人	10人～99人	企業規模計	大阪市職員(部長級)
上位10%	1,023,500円	930,000円	926,300円	780,000円	750,000円	887,000円	734,164円
上位25%	791,800円	821,100円	733,305円	650,000円	596,000円	701,051円	719,156円
中位	678,000円	686,000円	632,000円	586,000円	498,100円	599,280円	701,096円
下位25%	603,000円	582,000円	546,438円	488,680円	435,600円	495,100円	670,596円
下位10%	558,500円	515,000円	481,000円	441,185円	337,930円	435,600円	670,596円

第 29 表　大阪市職員と民間企業従業員の給与水準の比較

		部長級（大学卒）			課長級（大学卒）		
		年齢	勤続年数	平均給与月額	年齢	勤続年数	平均給与月額
大阪市職員①		53～55歳	30～32年	704,290円	45～47歳	22～24年	625,293円
民間企業従業員（企業規模）②	5,000人以上の企業	53～55歳	30～32年	840,636円	45～47歳	22～24年	620,171円
	1,000～4,999人の企業			780,130円			594,716円
	500～999人の企業			753,842円			497,707円
	100～499人の企業			602,421円			523,114円
	10～99人の企業			491,137円			448,058円
差引（①－②）	5,000人以上の企業	53～55歳	30～32年	△ 136,346円	45～47歳	22～24年	5,122円
	1,000～4,999人の企業			△ 75,840円			30,577円
	500～999人の企業			△ 49,552円			127,586円
	100～499人の企業			101,869円			102,179円
	10～99人の企業			213,153円			177,235円

		係長級（大学卒）			係員級（大学卒）※主務除く		
		年齢	勤続年数	平均給与月額	年齢	勤続年数	平均給与月額
大阪市職員①		36～38歳	13～15年	387,700円	29～31歳	6～8年	301,872円
民間企業従業員（企業規模）②	5,000人以上の企業	36～38歳	13～15年	459,228円	29～31歳	6～8年	309,842円
	1,000～4,999人の企業			332,249円			296,669円
	500～999人の企業			388,459円			283,766円
	100～499人の企業			352,491円			280,335円
	10～99人の企業			288,846円			263,583円
差引（①－②）	5,000人以上の企業	36～38歳	13～15年	△ 71,528円	29～31歳	6～8年	△7,970円
	1,000～4,999人の企業			55,451円			5,203円
	500～999人の企業			△ 759円			18,106円
	100～499人の企業			35,209円			21,537円
	10～99人の企業			98,854円			38,289円

（注）年齢及び勤続年数は、調査結果の経年比較を行うため、令和５年の同表における階層を設定している。

5　保育士及び幼稚園教員関係

保育士民間給与実態調査について

1　調査の目的と方法

この調査は、本市保育士の給与を検討する際の基礎資料を得ることを目的として、令和６年４月現在の大阪市内における民間の認可保育所（公設置民営保育所を含む。）及び認定こども園の保育士・保育教諭の給与の実態について調査したものである。

調査の実施は、大阪市内の認可された私立保育園で組織される大阪市私立保育連盟の協力を得て行った。

2　調査の範囲

(1) 調査対象施設

計　494 園（うち、341 園において調査完了（調査完了率　69.0%））

①　大阪市内の全ての民間の認可保育所　426 園

・認可保育所（民間）　395 園
・公設置民営保育所　　31 園

（うち、290 園において調査完了）

②　大阪市内の認定こども園（幼保連携型※及び保育所型）　68 園

（うち、51 園において調査完了）

※　幼保連携型認定こども園については、当該園の総定員に占める、家庭において必要な保育を受けることが困難な子ども（子ども・子育て支援法第 19 条第１項第２号及び第３号に該当する子ども）の割合が半数を超えるものを対象とした。

(2) 調査対象職種

保育業務に従事する者のうち保育士資格を有する者

3　調査対象従業員

調査対象者は正規雇用され、フルタイムで働く者とし、臨時の職員及び役員はすべて除外した。

調査実人員は、4,070 人（うち、60 歳以上 147 人）である。

なお、年齢が 60 歳以上の者については集計から除外した。

幼稚園教員民間給与実態調査について

1　調査の目的と方法

この調査は、本市幼稚園教員の給与を検討する際の基礎資料を得ることを目的として、令和６年５月現在（子ども・子育て支援新制度による施設型給付を受ける幼稚園及び認定こども園に勤務する者については４月現在）の大阪市内における私立幼稚園及び認定こども園の幼稚園教員・保育教諭の給与の実態について調査したものである。

調査の実施は、大阪市内の私立幼稚園の設置者等で組織される大阪市私立幼稚園連合会等の協力を得て行った。

2　調査の範囲

(1) 調査対象施設

計　126 園（うち、100 園において調査完了（調査完了率　79.4%））

①　大阪市内の全ての私立幼稚園　77 園

（うち、61 園において調査完了）

②　大阪市内の認定こども園（幼保連携型※及び幼稚園型）49 園

（うち、39 園において調査完了）

※　幼保連携型認定こども園については、当該園の総定員に占める、家庭において必要な保育を受けることが困難な子どもの割合が半数を超えないものを対象とした。

(2) 調査対象職種

幼児教育を行う者のうち幼稚園教諭の免許状を有する者

3　調査対象

調査対象者は正規雇用され、フルタイムで働く者とし、臨時の職員及び役員はすべて除外した。

調査実人員は、1,178 人（うち、60 歳以上 50 人）である。

なお、年齢が 60 歳以上の者については集計から除外した。

第 30 表　　職種別・役職別給与額等

その１　保育士

役職名	調査実人員	平均年齢	平均勤続年数	令和６年４月分平均給与額		
				本俸(A)	諸手当(B)(時間外手当及び通勤手当を除く)	(A)+(B)
	人	歳	年			円
施設長	131	51.3	13.3	313,000	125,473	438,473
副施設長	29	46.6	16.1	298,668	108,996	407,664
主任保育士	317	45.6	12.7	263,580	94,872	358,452
保育士	3,446	34.2	6.2	212,510	58,964	271,474

その２　幼稚園教員

役職名	調査実人員	平均年齢	平均勤続年数	令和６年５月分平均給与額		
				本俸(A)	諸手当(B)(時間外手当及び通勤手当を除く)	(A)+(B)
	人	歳	年			円
園長	13	50.1	20.5	379,282	85,342	464,624
副園長・教頭	22	47.7	19.0	327,758	126,587	454,345
主任等	73	43.4	14.1	240,076	89,494	329,570
教諭	1,020	31.9	5.6	210,221	50,532	260,753

（注）子ども・子育て支援新制度による施設型給付を受ける幼稚園及び認定こども園に勤務する者については、令和６年４月分平均給与額である。

第 31 表　「大阪市保育士(主務を含む係員級)の給与」と「民間の保育士(一般の保育士)の給与」、「賃金構造基本統計調査に基づく平均給与(大学卒)、(短大卒)」の比較

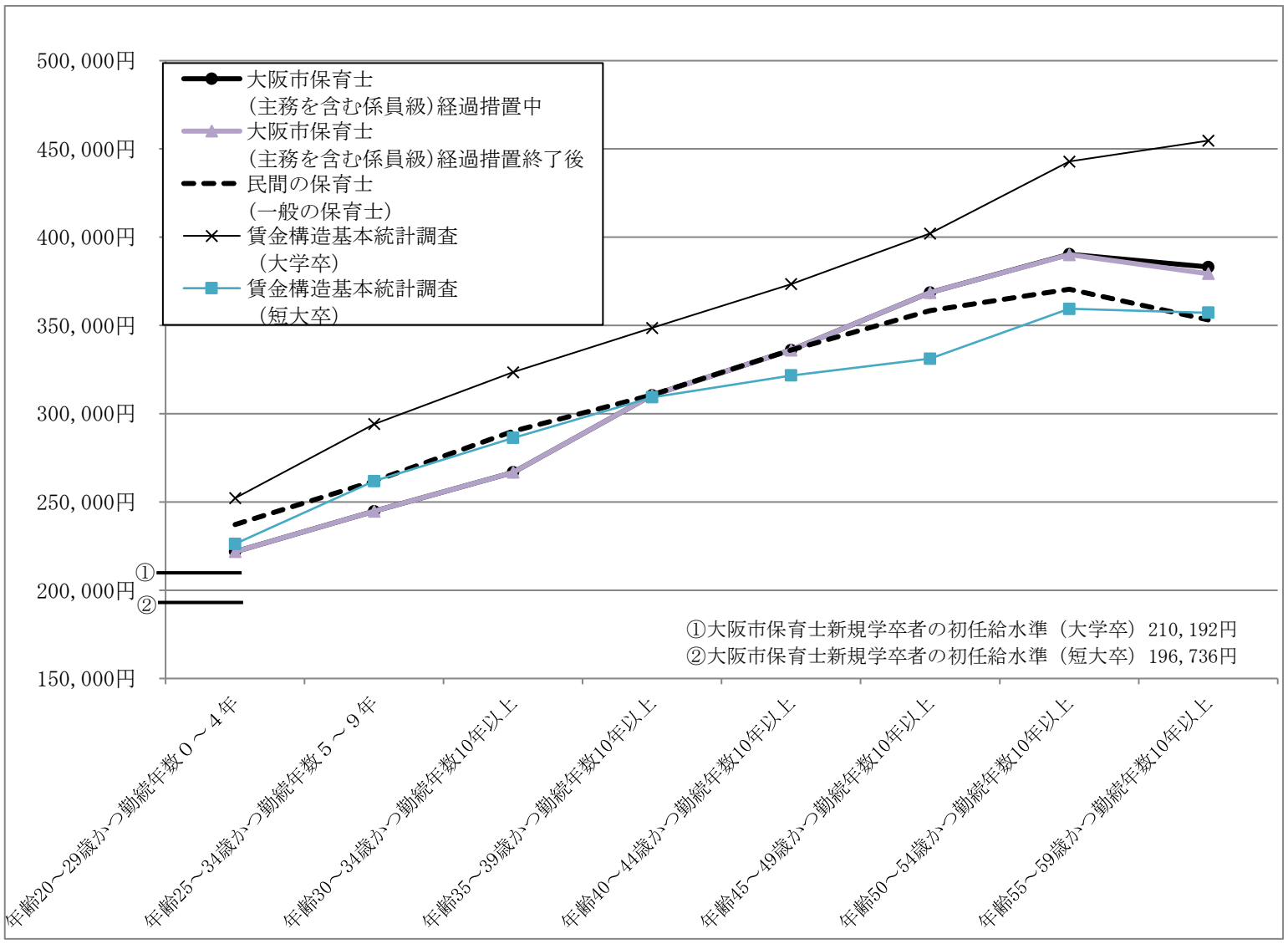

	大阪市保育士 (主務を含む係員級)		民間の保育士 (一般の保育士)	賃金構造基本統計調査	
	平均給与月額		平均給与月額	平均給与月額	
	経過措置中	経過措置終了後		(大学卒)	(短大卒)
年齢20～29歳かつ勤続年数０～４年	221,811円	221,811円	237,203円	252,177円	226,268円
年齢25～34歳かつ勤続年数５～９年	244,697円	244,697円	261,831円	294,145円	261,753円
年齢30～34歳かつ勤続年数10年以上	266,771円	266,771円	290,000円	323,507円	286,302円
年齢35～39歳かつ勤続年数10年以上	310,439円	310,439円	310,575円	348,599円	309,289円
年齢40～44歳かつ勤続年数10年以上	336,075円	336,075円	336,017円	373,420円	321,691円
年齢45～49歳かつ勤続年数10年以上	368,693円	368,693円	358,349円	402,149円	331,159円
年齢50～54歳かつ勤続年数10年以上	390,320円	390,137円	370,536円	442,926円	359,473円
年齢55～59歳かつ勤続年数10年以上	383,068円	379,382円	353,229円	454,701円	357,220円

（注）1. 大阪市保育士の平均給与月額は、給料月額、扶養手当、管理職手当、地域手当、住居手当、初任給調整手当及び単身赴任手当基礎額の合計額で算出している。なお、定年が段階的に引き上げられることに伴い、「職員の給与に関する条例」附則第３項により給料月額が決定される職員は、当分の間の措置として、民間企業における再雇用を含む60歳台前半の従業員の給与水準等を踏まえて給与水準が設定されていること等から、当該職員を除いて算出している。（以下、第33表までにおいて同じ。）

2. 大阪市保育士については、平成27年４月の給料表の切替に伴い給料月額が引き下がる場合には、切替後の給料月額に達するまで、切替前の給料月額を段階的に引き下げるという経過措置が設けられている。「経過措置中」の金額は、この経過措置中の給料月額を用いて算出したものであり、「経過措置終了後」の金額は、この経過措置が終了したと仮定した場合の給料月額を用いて算出したものである。

3. 民間の保育士の平均給与月額は、本俸に、諸手当（時間外手当及び通勤手当を除く。）を加えた金額である。(以下、第33表までにおいて同じ。)

4. 民間の保育士のうち、副主任、専門リーダー及び職務分野別リーダーについては、一般の保育士の集計対象としている。

5. 賃金構造基本統計調査に基づく平均給与月額は、大阪市内の実労働日数が15日以上の一般労働者で雇用期間の定めのない正社員・正職員を対象（ただし、役職者及び医師、弁護士といった専門的・技術的職業従事者を除く。）とし、令和３年から令和５年までの３年間の調査データで算出した。

6. 賃金構造基本統計調査に基づく平均給与月額は、きまって支給する現金給与額から超過労働給与額を除いた金額である。

第 32 表　「大阪市保育士(主任級)の給与」と「民間の保育士(主任保育士)の給与」の比較

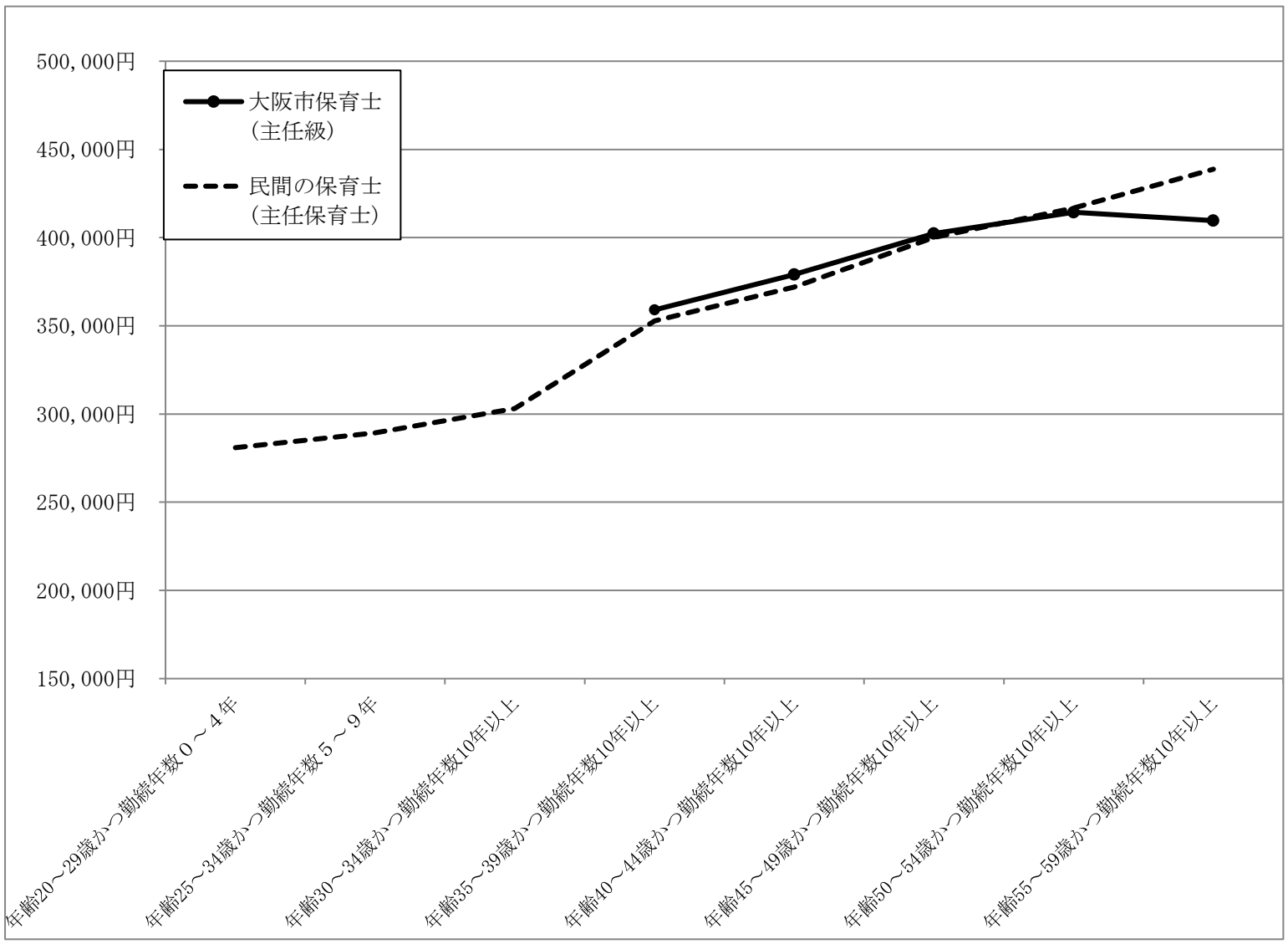

	大阪市保育士 (主任級)	民間の保育士 (主任保育士)
	平均給与月額	平均給与月額
年齢20～29歳かつ勤続年数０～４年	－	280,916円
年齢25～34歳かつ勤続年数５～９年	－	289,277円
年齢30～34歳かつ勤続年数10年以上	－	303,126円
年齢35～39歳かつ勤続年数10年以上	359,020円	352,797円
年齢40～44歳かつ勤続年数10年以上	379,048円	371,910円
年齢45～49歳かつ勤続年数10年以上	402,326円	400,107円
年齢50～54歳かつ勤続年数10年以上	414,358円	416,793円
年齢55～59歳かつ勤続年数10年以上	409,613円	438,793円

（注）大阪市保育士については、平成27年４月の給料表の切替に伴い給料月額が引き下がる場合には、切替後の給料月額に達するまで、切替前の給料月額を段階的に引き下げるという経過措置が設けられたが、令和６年４月１日現在、主任級については経過措置中の者はいない。

第 33 表　「大阪市保育士(係長級)の給与」と「民間の保育士(施設長)の給与」の比較

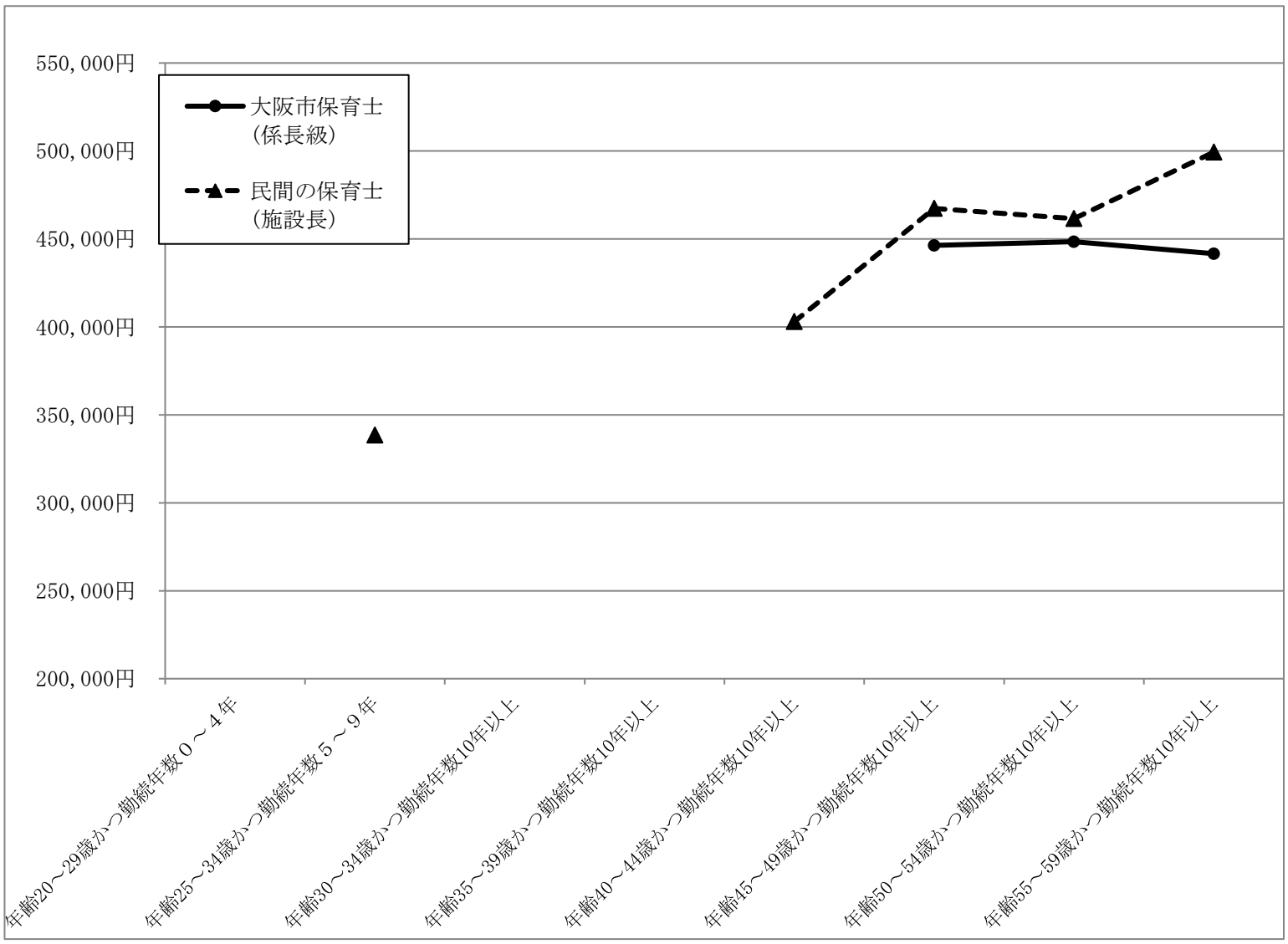

	大阪市保育士 (係長級)	民間の保育士 (施設長)
	平均給与月額	平均給与月額
年齢20～29歳かつ勤続年数０～４年	－	＊
年齢25～34歳かつ勤続年数５～９年	－	338,541円
年齢30～34歳かつ勤続年数10年以上	－	－
年齢35～39歳かつ勤続年数10年以上	－	＊
年齢40～44歳かつ勤続年数10年以上	－	403,014円
年齢45～49歳かつ勤続年数10年以上	446,325円	467,384円
年齢50～54歳かつ勤続年数10年以上	448,432円	461,587円
年齢55～59歳かつ勤続年数10年以上	441,572円	499,346円

（注）1. 大阪市保育士については、平成27年４月の給料表の切替に伴い給料月額が引き下がる場合には、切替後の給料月額に達するまで、切替前の給料月額を段階的に引き下げるという経過措置が設けられたが、令和６年４月１日現在、係長級については経過措置中の者はいない。
2. 「＊」は、調査実人員が１人の場合である。

第 34 表　「大阪市保育士」と「民間の保育士」の年齢階層別人員構成比較

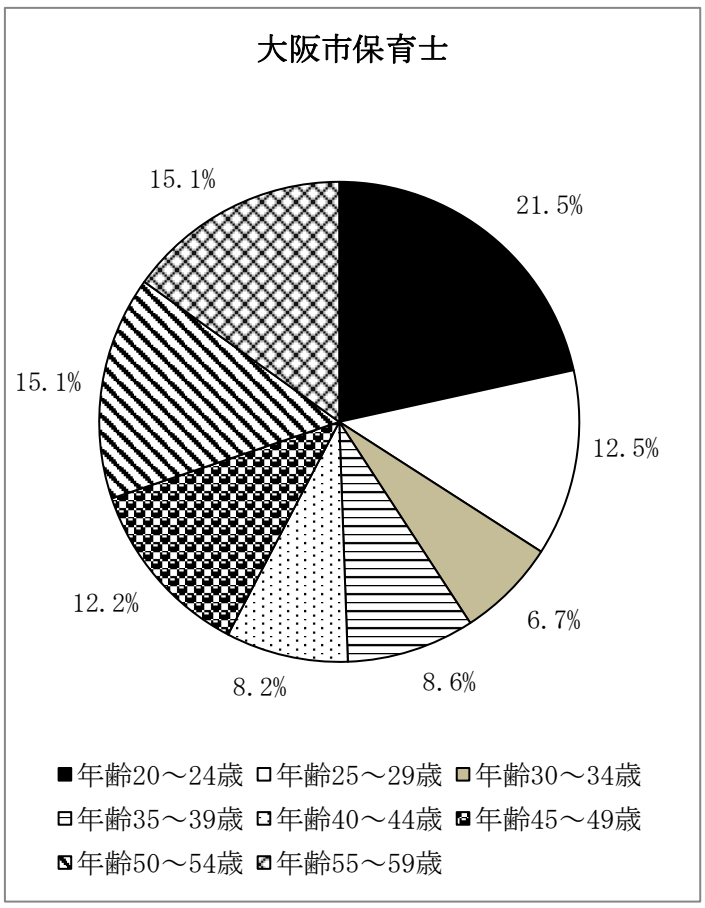

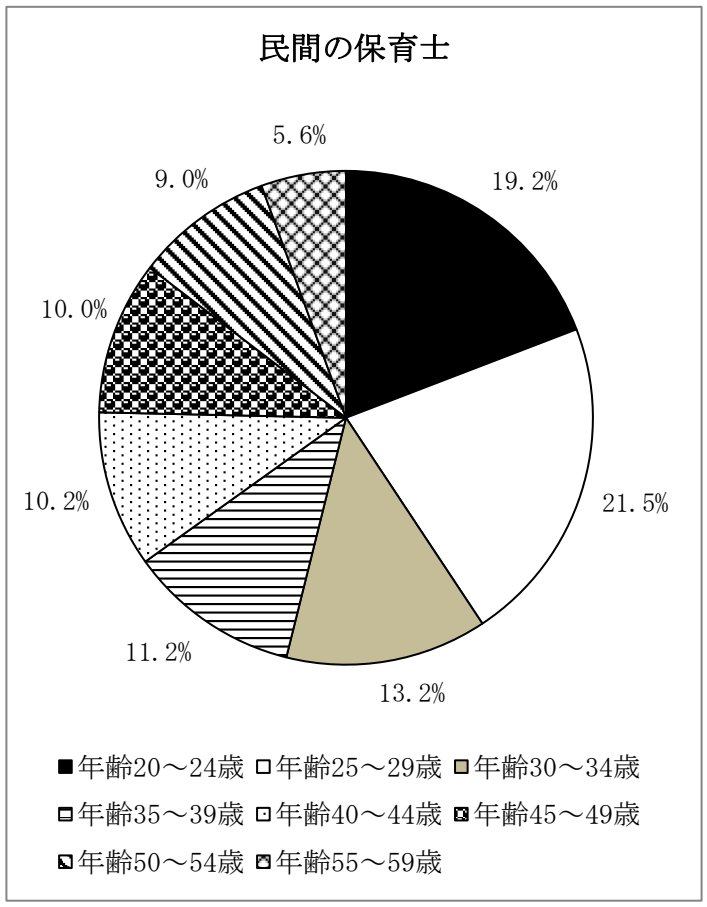

（注）割合は、それぞれ四捨五入しているため合計が100%にならない場合がある。（次表において同じ。）

第 35 表　「大阪市保育士」と「民間の保育士」の勤続年数区分別人員構成比較

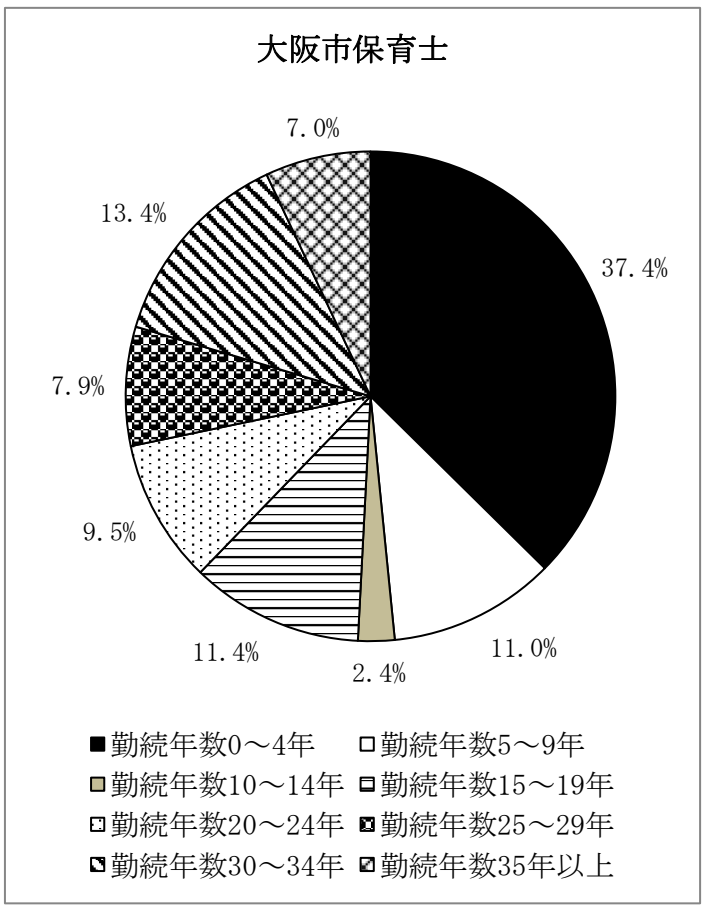

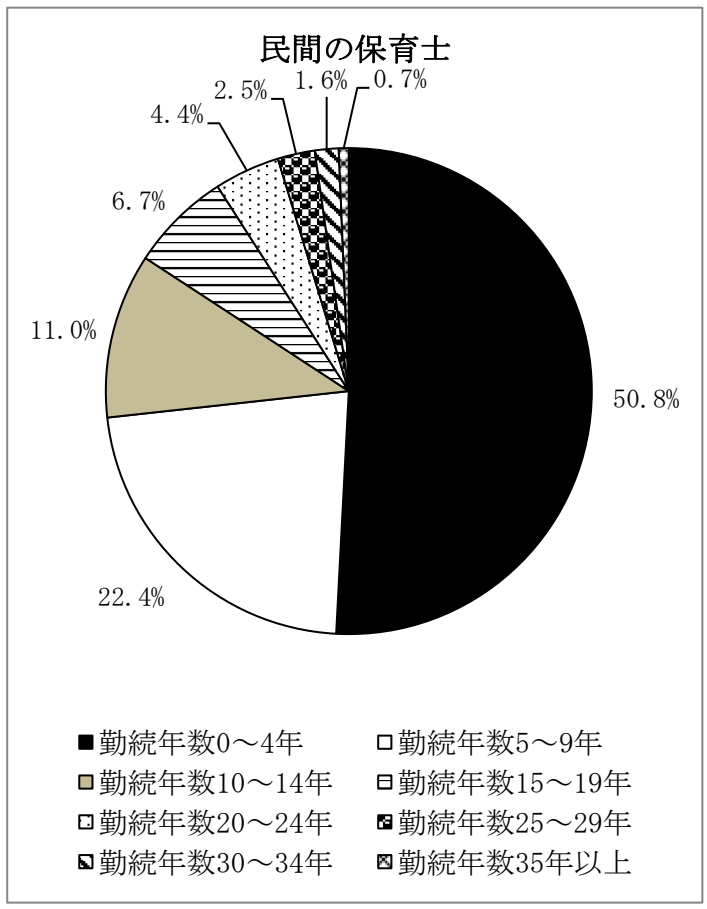

第 36 表　「大阪市幼稚園教員（教諭級）の給与」と「民間の幼稚園教員（一般の教諭）の給与」、「賃金構造基本統計調査に基づく平均給与（大学卒）、（短大卒）」の比較

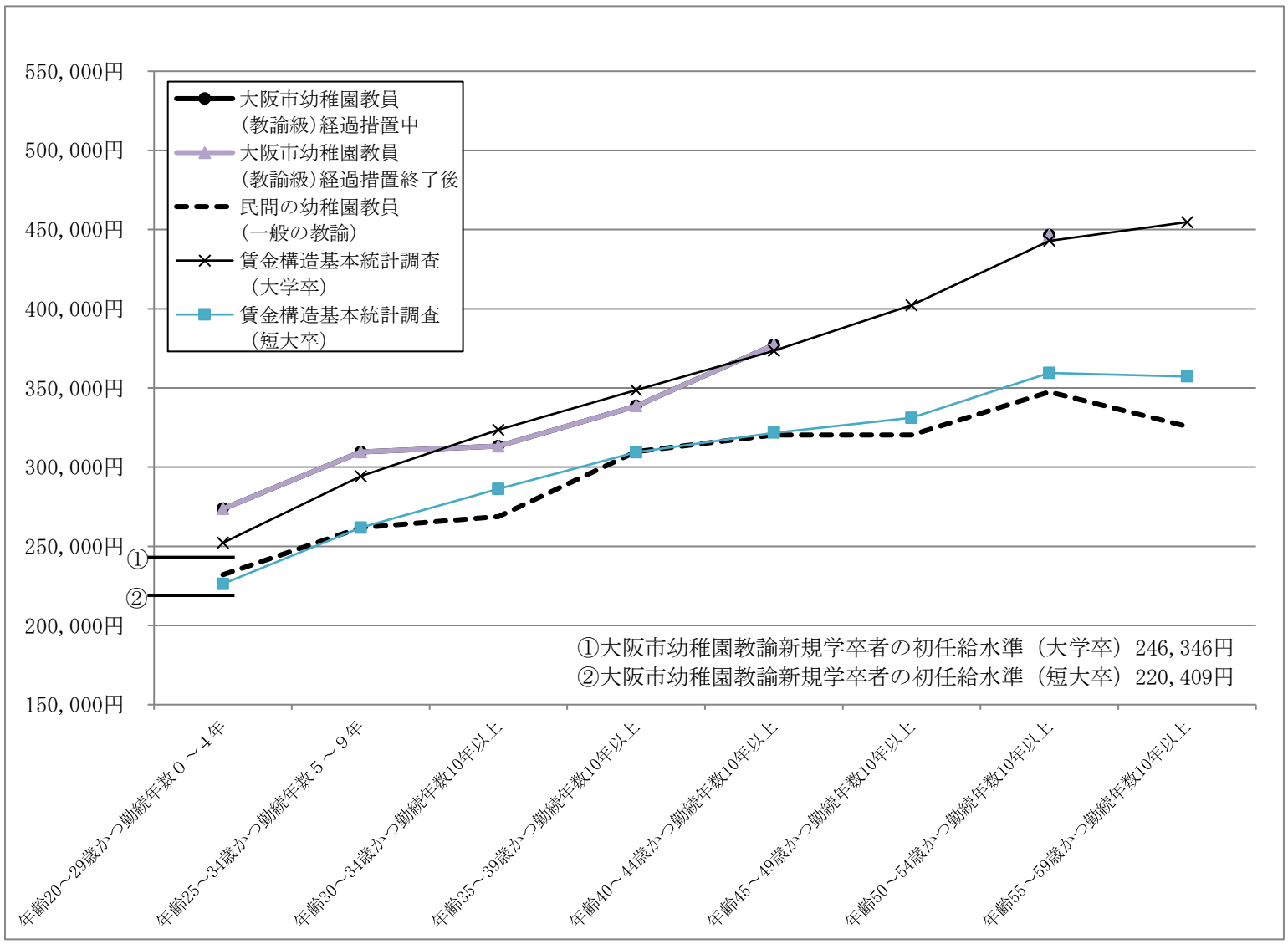

	大阪市幼稚園教員（教諭級）		民間の幼稚園教員（一般の教諭）	賃金構造基本統計調査	
	平均給与月額		平均給与月額	平均給与月額	
	経過措置中	経過措置終了後		（大学卒）	（短大卒）
年齢20～29歳かつ勤続年数０～４年	273,722円	273,722円	232,040円	252,177円	226,268円
年齢25～34歳かつ勤続年数５～９年	309,530円	309,530円	261,838円	294,145円	261,753円
年齢30～34歳かつ勤続年数10年以上	313,247円	313,247円	268,790円	323,507円	286,302円
年齢35～39歳かつ勤続年数10年以上	338,615円	338,615円	309,736円	348,599円	309,289円
年齢40～44歳かつ勤続年数10年以上	377,120円	377,120円	320,172円	373,420円	321,691円
年齢45～49歳かつ勤続年数10年以上	＊	＊	320,316円	402,149円	331,159円
年齢50～54歳かつ勤続年数10年以上	446,396円	446,396円	347,451円	442,926円	359,473円
年齢55～59歳かつ勤続年数10年以上	＊	＊	325,758円	454,701円	357,220円

（注）1. 大阪市保育士の平均給与月額は、給料月額、扶養手当、管理職手当、地域手当、住居手当、初任給調整手当及び単身赴任手当基礎額の合計額で算出している。なお、定年が段階的に引き上げられることに伴い、「職員の給与に関する条例」附則第３項により給料月額が決定される職員は、当分の間の措置として、民間企業における再雇用を含む60歳台前半の従業員の給与水準等を踏まえて給与水準が設定されていること等から、当該職員を除いて算出している。（以下、第38表までにおいて同じ。）

2. 大阪市幼稚園教員については、平成27年４月の給料表の切替に伴い給料月額が引き下がる場合には、切替後の給料月額に達するまで、切替前の給料月額を段階的に引き下げるという経過措置が設けられている。「経過措置中」の金額は、この経過措置中の給料月額を用いて算出したものであり、「経過措置終了後」の金額は、この経過措置が終了したと仮定した場合の給料月額を用いて算出したものである。（次表において同じ。）

3. 民間の幼稚園教員の平均給与月額は、本俸に諸手当（時間外手当及び通勤手当を除く。）を加えた金額である。（以下、第38表までにおいて同じ。）

4. 民間の幼稚園教員のうち、中核リーダー、専門リーダー及び若手リーダーについては、一般の教諭の集計対象としている。

5. 賃金構造基本統計調査に基づく平均給与月額は、大阪市内の実労働日数が15日以上の一般労働者で雇用期間の定めのない正社員・正職員を対象（ただし、役職者及び医師、弁護士といった専門的・技術的職業従事者を除く。）とし、令和３年から令和５年までの３年間の調査データで算出した。

6. 賃金構造基本統計調査に基づく平均給与月額は、きまって支給する現金給与額から超過労働給与額を除いた金額である。

7. 「＊」は、調査実人員が１人の場合である。（以下、第38表までにおいて同じ。）

第 37 表　「大阪市幼稚園教員（主任級）の給与」と「民間の幼稚園教員（主任等）の給与」の比較

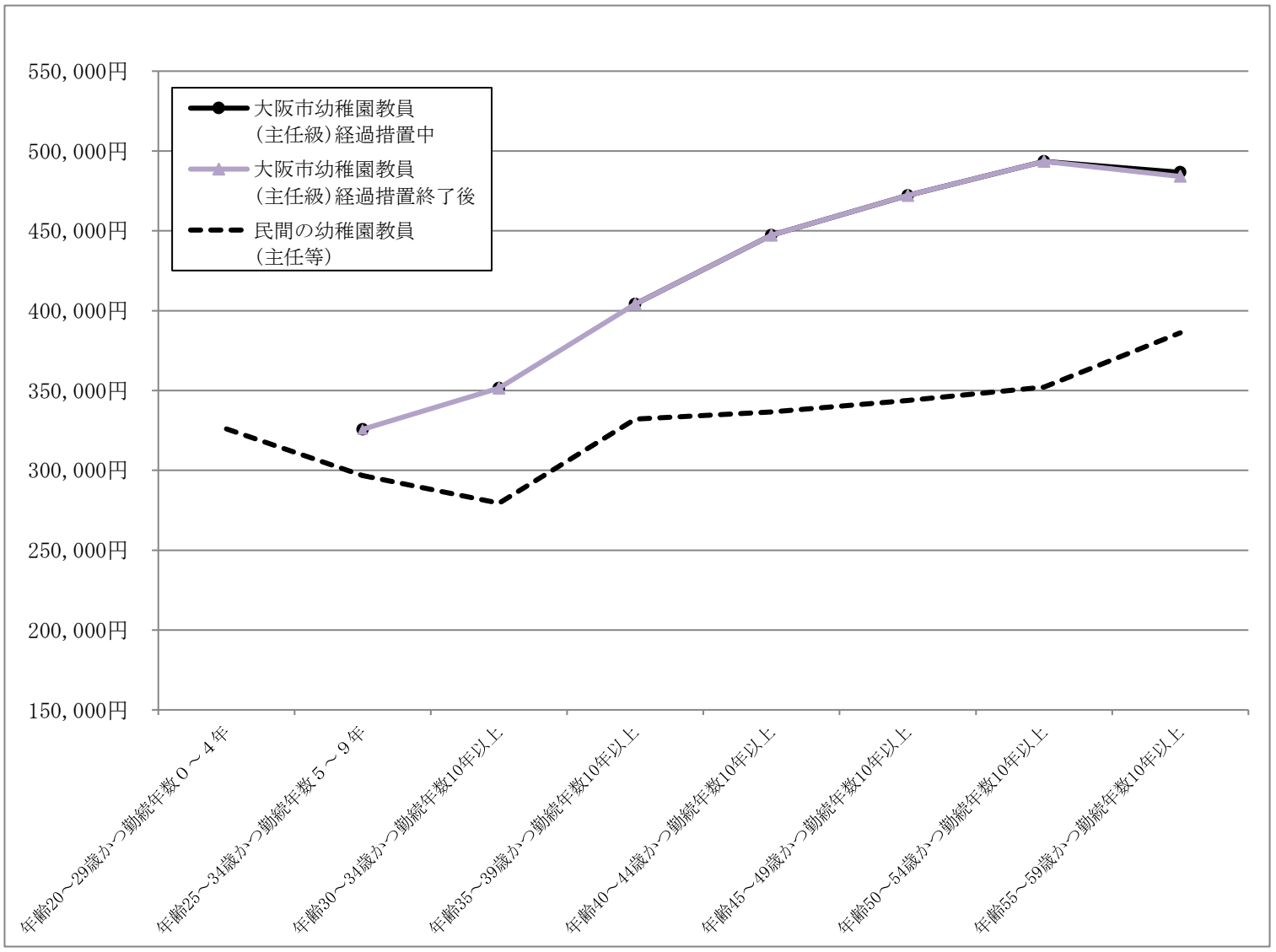

	大阪市幼稚園教員（主任級）		民間の幼稚園教員（主任等）
	平均給与月額		平均給与月額
	経過措置中	経過措置終了後	
年齢20～29歳かつ勤続年数０～４年	－	－	325,962円
年齢25～34歳かつ勤続年数５～９年	325,728円	325,728円	296,730円
年齢30～34歳かつ勤続年数10年以上	351,537円	351,537円	279,446円
年齢35～39歳かつ勤続年数10年以上	404,176円	404,176円	332,057円
年齢40～44歳かつ勤続年数10年以上	447,231円	447,231円	336,672円
年齢45～49歳かつ勤続年数10年以上	472,189円	472,189円	343,743円
年齢50～54歳かつ勤続年数10年以上	493,468円	493,468円	352,134円
年齢55～59歳かつ勤続年数10年以上	486,611円	484,080円	386,137円

第 38 表　「大阪市幼稚園教員(園長級)の給与」と「民間の幼稚園教員(園長)の給与」の比較

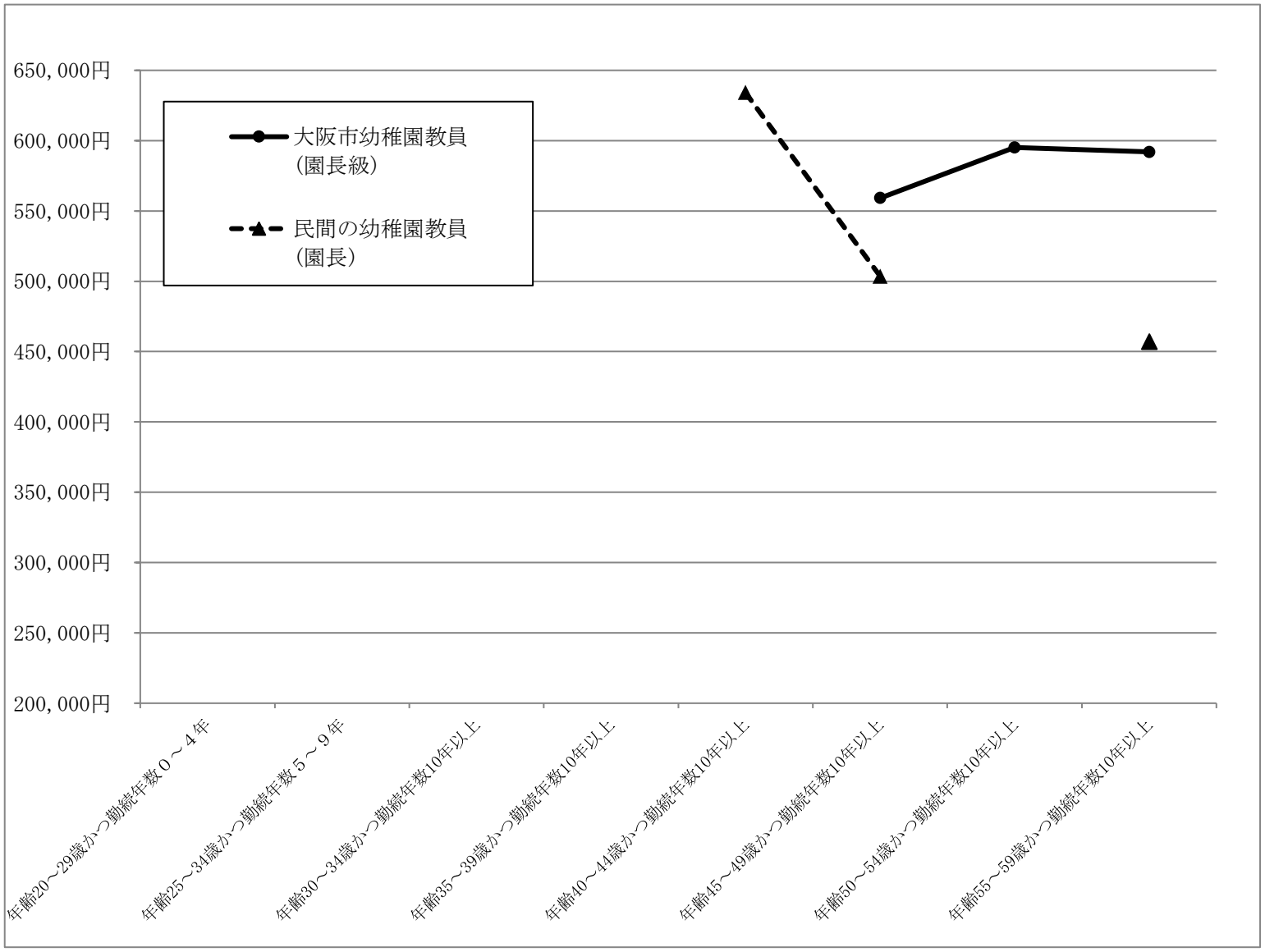

	大阪市幼稚園教員(園長級)	民間の幼稚園教員(園長)
	平均給与月額	平均給与月額
年齢20～29歳かつ勤続年数０～４年	－	－
年齢25～34歳かつ勤続年数５～９年	－	－
年齢30～34歳かつ勤続年数10年以上	－	－
年齢35～39歳かつ勤続年数10年以上	－	＊
年齢40～44歳かつ勤続年数10年以上	－	634,125円
年齢45～49歳かつ勤続年数10年以上	559,275円	503,500円
年齢50～54歳かつ勤続年数10年以上	595,132円	＊
年齢55～59歳かつ勤続年数10年以上	591,984円	457,052円

（注）大阪市幼稚園教員については、平成27年４月の給料表の切替に伴い給料月額が引き下がる場合には、切替後の給料月額に達するまで、切替前の給料月額を段階的に引き下げるという経過措置が設けられたが、令和６年４月１日現在、園長級については経過措置中の者はいない。

第 39 表　「大阪市幼稚園教員」と「民間の幼稚園教員」の年齢階層別人員構成比較

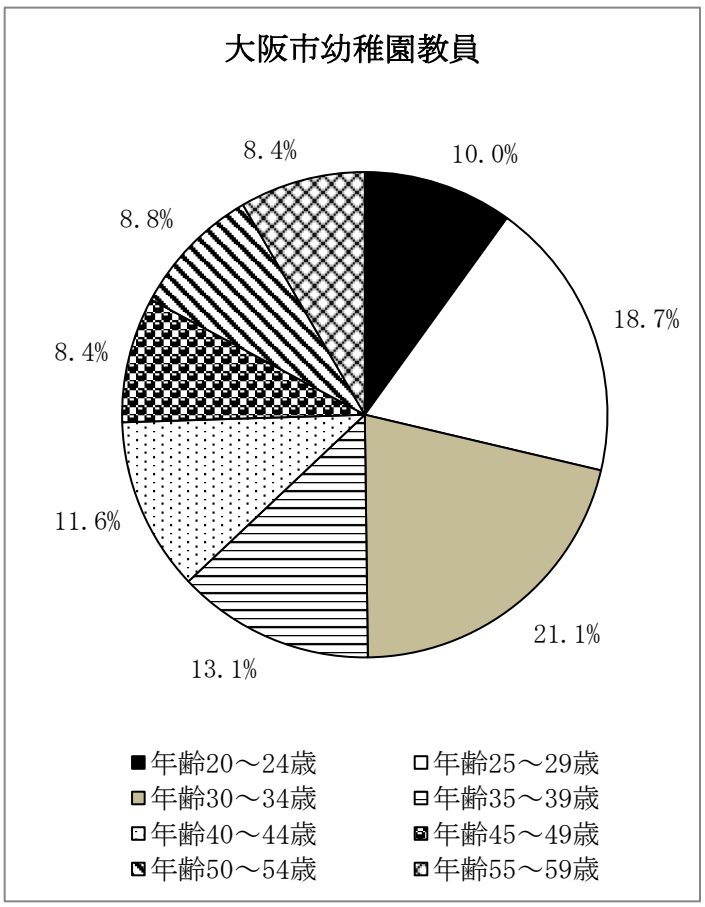

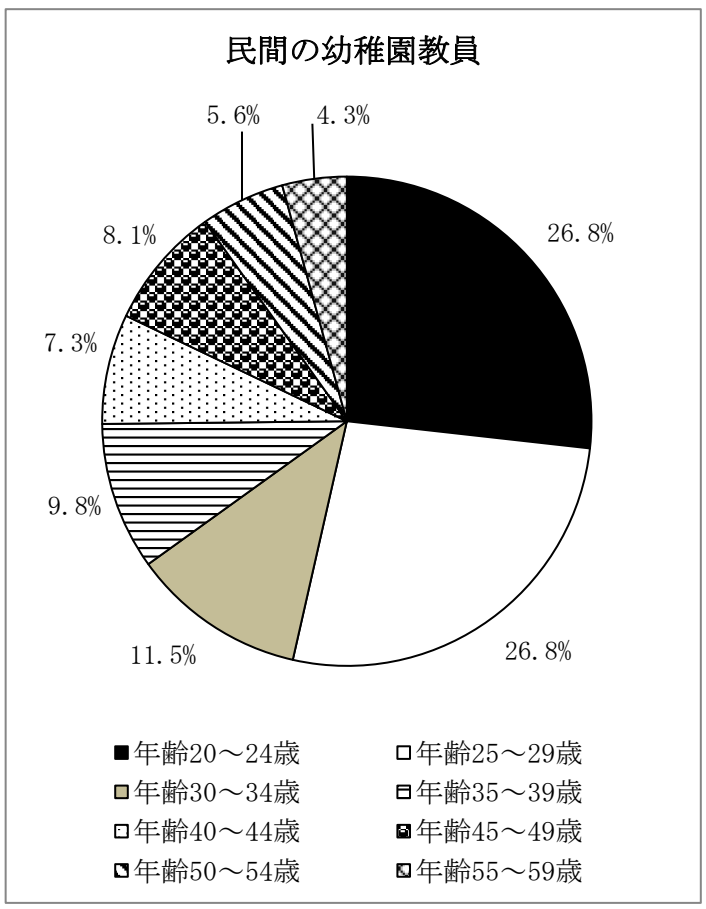

（注）割合は、それぞれ四捨五入しているため合計が100%にならない場合がある。（次表において同じ。）
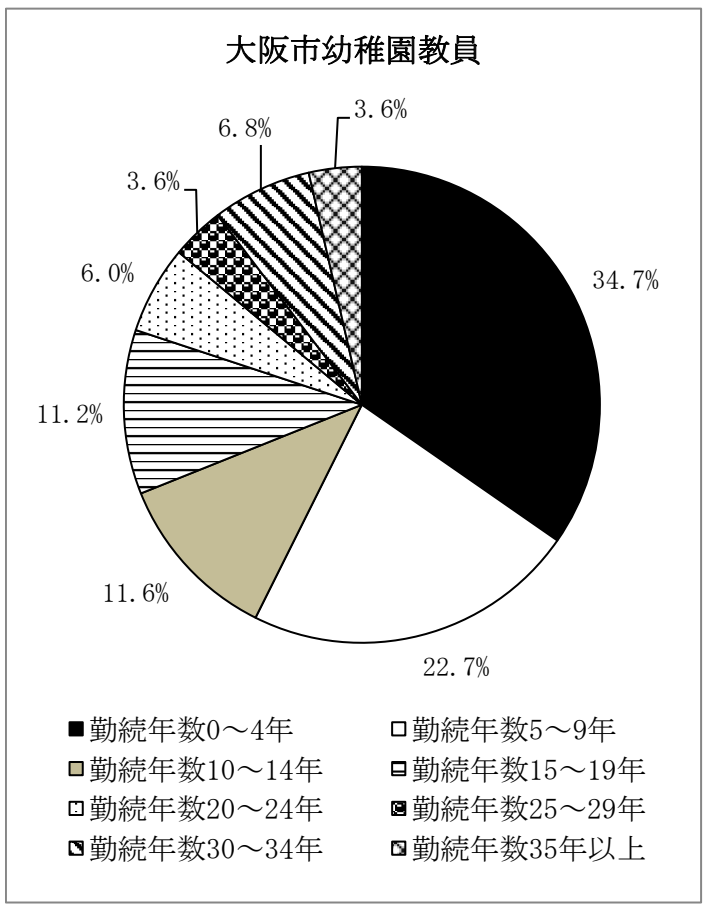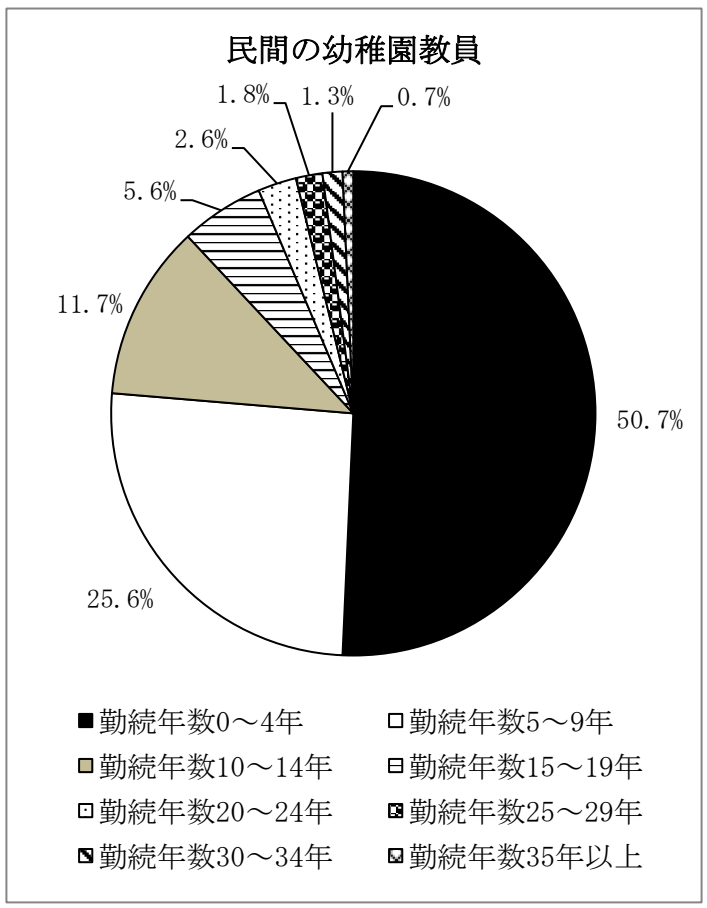
第 40 表　「大阪市幼稚園教員」と「民間の幼稚園教員」の勤続年数区分別人員構成比較